

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第13期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
【英訳名】	HOKUYAKU TAKEYAMA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞鍋 雅信
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	専務執行役員オペレーション本部長 巖 友弘
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	専務執行役員オペレーション本部長 巖 友弘
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	212,106	225,146	228,713	227,788	235,153
経常利益 (百万円)	2,556	3,256	3,005	3,502	3,452
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,192	1,810	988	2,159	2,099
包括利益 (百万円)	3,994	1,771	17	3,072	2,294
純資産額 (百万円)	46,467	47,867	47,290	49,298	51,101
総資産額 (百万円)	118,738	123,736	117,714	123,439	125,064
1株当たり純資産額 (円)	1,875.16	1,931.69	1,920.85	2,085.06	2,170.74
1株当たり当期純利益 (円)	47.57	73.08	40.04	89.14	88.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.13	38.68	40.17	39.94	40.86
自己資本利益率 (%)	2.66	3.84	2.08	4.47	4.18
株価収益率 (倍)	14.25	8.88	17.48	9.48	8.61
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,573	2,634	1,560	5,741	2,613
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,280	4,109	284	1,696	1,862
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	715	389	808	1,165	530
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,209	17,345	17,813	20,693	20,913
従業員数 (人)	1,315	1,386	1,409	1,426	1,441
(外、平均臨時雇用者数)	(851)	(937)	(987)	(1,039)	(1,100)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

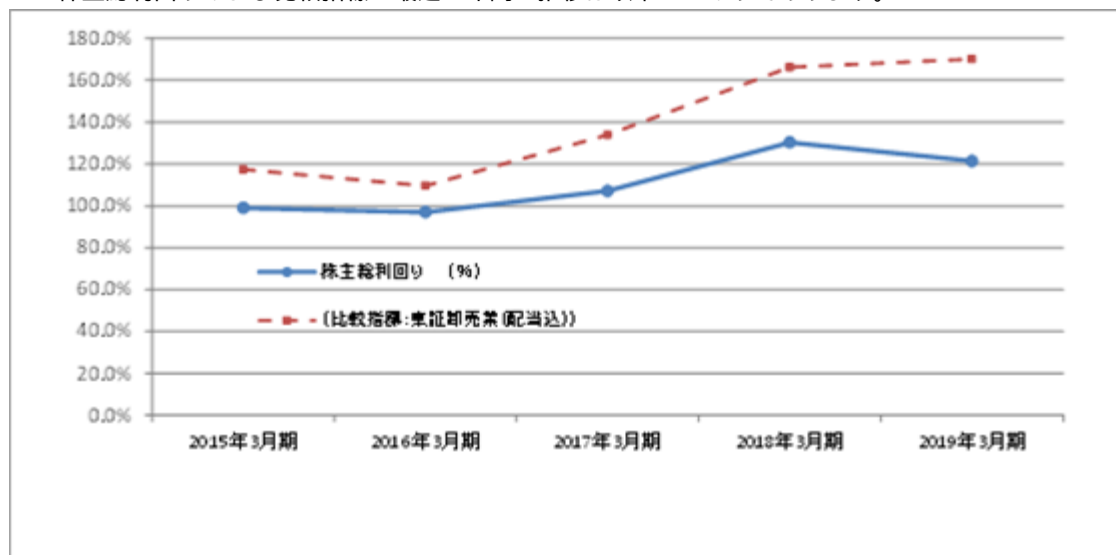
回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	1,552	1,513	1,509	1,982	6,686
経常利益	(百万円)	542	555	451	908	5,333
当期純利益	(百万円)	526	466	83	904	5,329
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (株)	1,000 (25,000,000)	1,000 (25,000,000)	1,000 (25,000,000)	1,000 (24,400,000)	1,000 (24,400,000)
純資産額	(百万円)	35,974	36,069	35,557	35,397	40,236
総資産額	(百万円)	36,201	36,278	35,767	35,645	40,446
1株当たり純資産額	(円)	1,451.77	1,455.63	1,444.33	1,497.19	1,709.32
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	20.00 (12.50)	17.00 (7.50)	17.00 (7.50)
1株当たり当期純利益	(円)	21.00	18.84	3.36	37.32	225.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	99.37	99.42	99.41	99.30	99.48
自己資本利益率	(%)	1.46	1.30	0.23	2.55	14.09
株価収益率	(倍)	32.28	34.44	208.05	22.64	3.39
配当性向	(%)	71.43	79.62	595.24	45.55	7.53
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	63 (11)	62 (14)	58 (19)	59 (22)	57 (24)
株主総利回り (比較指標：東証卸売業 (配当込))	(%) (%)	99.0 (117.4)	97.0 (109.6)	107.1 (133.9)	130.3 (166.2)	121.4 (170.1)
最高株価	(円)	740	708	799	909	940
最低株価	(円)	630	621	616	640	746

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 最高株価および最低株価は札幌証券取引所におけるものであります。

4. 株主総利回りおよび比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
2006年3月	(株)ほくやくおよび(株)竹山(以下「両社」)が株式移転により完全親会社である共同持株会社を設立し、両社がその完全子会社となる経営統合に基本合意
2006年6月	両社の株主総会において株式移転による持株会社設立を承認
2006年9月	当社設立
2006年9月	札幌証券取引所上場
2007年1月	(株)ほくやく北見支店と(株)竹山北見支店を統合
2007年6月	(株)ほくやくが北日本調剤(株)の株式を取得(北日本調剤(株)が連結子会社となる)
2007年7月	(株)ほくやく旭川支店と(株)竹山旭川支店を統合
2007年9月	(株)ほくやく名寄支店と(株)竹山道北支店を統合
2007年9月	(株)ほくやくのヘルスケア部門のうち量販事業を分社化し、(株)ほくやくヘルスケアを設立
2007年10月	(株)ほくやく新川物流センター(Lynx)稼働
2007年10月	(株)マルベリーが在宅事業部を(株)ほくやくUDIに分割し、社名を(株)パルスへ変更
2007年10月	(株)ほくやくUDIが、社名を(株)マルベリーへ変更
2007年11月	(株)ほくやく函館支店と(株)竹山函館支店を統合
2008年4月	(株)ほくやくヘルスケアが、(株)リードヘルスケア、(株)バイタルヘルスケアと合併
2008年7月	(株)ほくやく室蘭支店と(株)竹山室蘭支店を統合
2008年10月	(株)ほくやく岩見沢支店が新築移転し(株)竹山岩見沢支店と統合
2009年9月	(株)ほくやく札幌白石業務センター稼働
2009年10月	(株)ほくやくが(株)ほくやくフレンテを吸収合併
2009年10月	(株)ほくやく釧路支店が新築移転し(株)竹山釧路支店と統合
2010年1月	(株)ティ・エス・エスが、社名を(株)アドウィックへ変更
2010年5月	グループの本社機能を集約・移転
2010年7月	経営管理統括本部とシェアードサービスセンター(SSC)を新設
2011年2月	組織再編により5社の孫会社を子会社へ異動
2013年4月	(株)竹山が、ほくたけメディカルトレーニングセンター「ヴィレッジプラス」を開設
2014年4月	(株)マルベリーが、グループホーム「ほほえみの家」を開設
2014年10月	(株)モルスが、サービス付高齢者向け住宅「ふれあいの森」を開設
2014年10月	(株)ほくやくが(株)メイプルファーマシー(取得後、(株)宮の沢薬局へ社名変更)の株式を取得(株)メイプルファーマシーが連結子会社となる)
2015年5月	(株)ほくやくが(株)メイプルアカウンティングサービス(取得後、(株)メイプルファーマシーへ社名変更)の株式を取得(株)メイプルアカウンティングサービスが連結子会社となる)
2015年10月	(株)メイプルファーマシーが(株)宮の沢薬局を吸収合併
2016年4月	(株)ほくやくが(株)カエデの株式を取得(株)カエデが連結子会社となる)
2018年2月	組織再編により孫会社である(株)メイプルファーマシーおよび(株)カエデを子会社へ異動
2018年4月	(株)モルスが、サービス付高齢者向け住宅「ルーチェ・ウノ」、「ルーチェ・ドウエ」、「ルーチェ・トレ」を開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社である(株)ほくやく、(株)竹山、(株)パルス、(株)三興保険サービス、(株)アドウィック、(株)マルベリー、(株)テスコ、(株)北海道医療情報サービス、北日本調剤(株)、(株)モルス、(株)クレインファーマシー、(有)羽幌調剤センター、(株)村井薬局、(株)メイプルファーマシー、(株)カエデ、(有)タカダ薬局、(有)久山薬局と持分法適用の関連会社である(株)アグロジャパン、(株)長澤薬局および(株)リードスペシャリティーズで構成されております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

それぞれが営んでいる主な事業は次のとおりであります。

なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

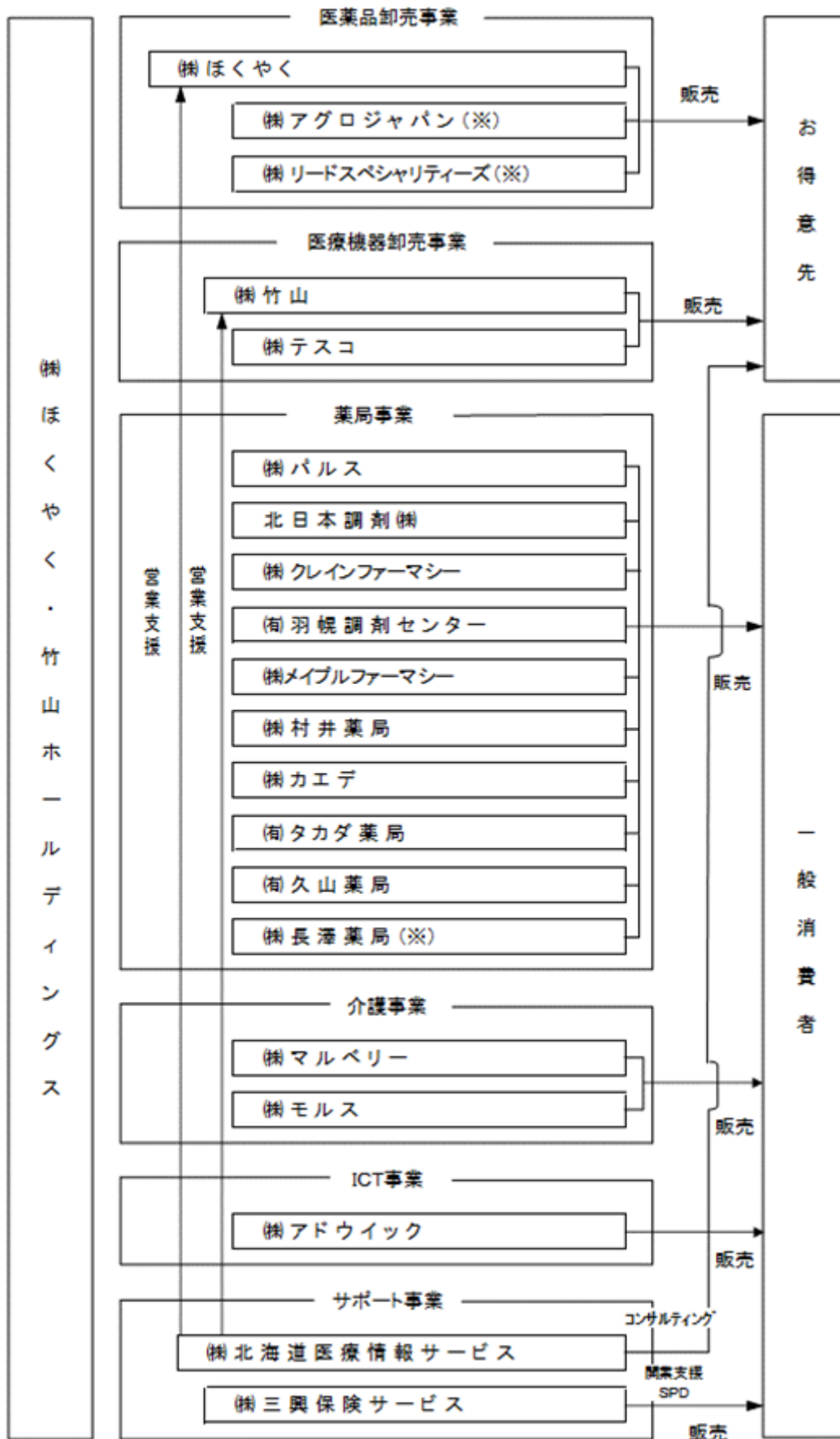
セグメントの名称	会社名	事業内容
医薬品卸売事業	(株)ほくやく	医療用医薬品・一般用医薬品の卸売
	(株)アグロジャパン	農畜産用薬品の販売
	(株)リードスペシャリティーズ(注)3	医療用医薬品・一般用医薬品の卸売
医療機器卸売事業	(株)竹山	医療機器等の卸売
	(株)テスコ	医療機器等の卸売
薬局事業 (注)1	(株)パルス	調剤薬局
	北日本調剤(株)	調剤薬局
	(株)クレインファーマシー	調剤薬局
	(有)羽幌調剤センター	調剤薬局
	(株)メイプルファーマシー	調剤薬局
	(株)長澤薬局	調剤薬局
	(有)久山薬局(注)2	調剤薬局
	(株)村井薬局	調剤薬局
	(株)カエデ	調剤薬局
	(有)タカダ薬局	調剤薬局
介護事業	(株)マルベリー	介護用品等のレンタル、介護・福祉コンサルティング
	(株)モルス	介護施設運営
ICT事業	(株)アドウィック	コンピュータ・ソフトウェアの開発・販売及び計算業務の受託
その他	(株)ほくやく・竹山ホールディングス	子会社の経営指導業務等
	(株)三興保険サービス	保険代理店
	(株)北海道医療情報サービス	S P D (院内物流)・新規開業支援

(注)1. 当連結会計年度より、上記セグメント名称を「調剤薬局事業」から「薬局事業」に変更いたしました。なお、この変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 有限会社久山薬局につきましては、2018年4月1日付で同社株式を当社の連結子会社である株式会社パルスが取得いたしました。

3. 株式会社リードスペシャリティーズにつきましては、2018年7月18日付で設立いたしました。

主な事業の系統図は次のとおりであります。



() 持分法適用会社

- 1．有限会社久山薬局につきましては、2018年4月1日付で同社株式を当社の連結子会社である株式会社パルスが取得いたしました。
- 2．株式会社リードスペシャリティーズにつきましては、2018年7月18日付で同社株式を33.3%取得いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ほくやく (注)3.4	札幌市中央区	4,964	医薬品卸売事業	100.0	経営指導 業務受託 役員の兼務
㈱竹山 (注)3.5	札幌市中央区	48	医療機器卸売事業	100.0	経営指導 業務受託 役員の兼務
㈱パルス(注)3	札幌市中央区	272	薬局事業	100.0	業務受託
㈱アドウィック	札幌市中央区	60	I C T事業	100.0	業務受託
北日本調剤㈱	札幌市中央区	10	薬局事業	100.0	業務受託
㈱北海道医療情報サービス	札幌市中央区	20	その他	100.0	経営指導 業務受託
㈱三興保険サービス (注)2	札幌市中央区	10	同上	100.0 (100.0)	業務受託
㈱テスコ (注)2	札幌市中央区	10	医療機器卸売事業	100.0 (100.0)	業務受託
㈱マルベリー	札幌市中央区	50	介護事業	100.0	業務受託
㈱モルス	札幌市中央区	80	同上	100.0	業務受託
(有)クレインファーマシー (注)2	北海道釧路郡	3	薬局事業	100.0 (100.0)	-
(有)羽幌調剤センター (注)2	北海道苫前郡	7	同上	100.0 (100.0)	-
㈱村井薬局	北海道雨竜郡	5	同上	80.0	-
㈱メイブルファーマシー	札幌市中央区	5	同上	100.0	経営指導 業務受託
㈱カエデ	北海道帯広市	10	同上	100.0	-
(有)タカダ薬局 (注)2	北海道苫小牧市	3	同上	100.0 (100.0)	-
(有)久山薬局(注)2.6	北海道網走郡	5	同上	100.0 (100.0)	-
(持分法適用関連会社) ㈱アグロジャパン (注)2	新潟市中央区	90	農畜産用薬品卸売	44.4 (44.4)	-
㈱長澤薬局(注)2	北海道沙流郡	20	薬局事業	40.0 (40.0)	-
㈱リードスペシャリティーズ (注)7	東京都中央区	30	医薬品卸売事業	33.3	-

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数となっております。
3. 特定子会社であります。
4. 株式会社ほくやくについては売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1)売上高	169,750百万円
	(2)経常利益	2,528百万円
	(3)当期純利益	1,663百万円
	(4)純資産額	33,029百万円
	(5)総資産額	91,290百万円

5. 株式会社竹山については売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1)売上高	56,510百万円
	(2)経常利益	846百万円
	(3)当期純利益	539百万円
	(4)純資産額	5,395百万円
	(5)総資産	19,153百万円

6. 有限会社久山薬局につきましては、2018年4月1日付で同社株式を当社の連結子会社である株式会社パルスが取得いたしました。
7. 株式会社リードスペシャリティーズにつきましては、2018年7月18日付で設立いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従 業 員 数 (人)
医薬品卸売事業	448 (621)
医療機器卸売事業	361 (94)
薬局事業	334 (123)
介護事業	166 (225)
I C T 事業	63 (4)
その他	69 (33)
合計	1,441 (1,100)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除く。)であり、臨時雇用者数(臨時社員含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
57 (24)	46.9	9.2	5,464,991

セグメントの名称	従 業 員 数 (人)
医薬品卸売事業	- (-)
医療機器卸売事業	- (-)
薬局事業	- (-)
介護事業	- (-)
I C T 事業	- (-)
その他	57 (24)
合計	57 (24)

(注) 1. 平均年間給与は、税込支給額であり、基準外賃金および賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除く。)であり、臨時雇用者数(臨時社員を含む。)は当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「北海道に根ざした総合ヘルスケア企業グループとして健康を願う人々を支えつづけます」を基本理念としております。医薬品卸売事業と医療機器卸売事業の二つの事業をコアとして「予防・診断・治療・調剤・リハビリ介護」という地域における健康ネットワーク全体の円滑な活動を支えて、患者様とご家族の満足の実現をめざします。

(2) 中長期的な会社の経営方針

わが国は、急速な少子高齢社会による人口構成の変化と人口の減少が予測される中で、高齢者ができる限り住み慣れた地域で医療・介護・福祉のサービスを受受するための「地域包括ケアシステム」の実現へ向けた取り組みが進められております。この事業環境の大きな変革を迎えて、当社グループは「ホールディングスはひとつ」を合言葉に、存在感のある企業グループをめざしての「次の一手」を推進してまいります。

お得意先との新たな関係作り

「コミュニケーション 1」を合言葉に、グループ企業の競争力の強化につとめ、お得意先とのコミュニケーションレベルを高めて、求められる新たな機能やサービスの開発・提案をもって、新しい時代にふさわしい関係作りに取り組んでまいります。

地域包括ケアシステムへの対応

当社グループは、「地域包括ケア」構築へと進む流れにあって、医薬品卸売事業と医療機器卸売事業、薬局事業、介護事業、ICT事業などヘルスケア全体を網羅する事業を営む企業群で構成されております。この総合ヘルスケア企業グループとして、事業相互間の連携による利便性の高い機能の開発と柔軟なサービス体制の構築をもって、お得意先や患者様の多様なヘルスケアに関するニーズの変化にお応えしてまいります。

ソリューション営業の推進

お得意先の経営改善の一助となる提案を含む医薬品・医療材料の物品管理業務などをはじめ、経営課題解決へ向けた様々なサービスをご提供してまいります。

IT戦略

お得意先の情報化推進のためのIT基盤開発や諸システムのご提案などを推進しております。またグループ内部の効率性と生産性向上のために、基幹システム統合や情報システム整備も積極的に行ってまいります。

人材育成

グループ各社の事業の相互理解を深め、総合ヘルスケア企業グループにふさわしい人材育成のためにグループ間の人事交流を積極的に行っています。当社の事業活動のすべては、お得意先ごとのニーズにこたえる「顧客満足度の追求」からはじまります。個別のニーズに応じて社員一人ひとりが、グループ各社が持つ専門ノウハウと経営資源を最大限に活用できる人材を育成します。

収益の改善

各企業における個別コストの削減に加えて、グループ間の共通業務の集約と効率化をすすめ、経費効率の改善を行います。

2. 対処すべき課題

社会保障の制度改革や北海道地域医療構想を進める中で、当社グループが総合ヘルスケア企業として各地域で思い描く包括ケアシステムに対応するためには、各事業の機能強化に加え、地域密着と当社グループ内の協業シナジーを核に、B to BとB to C事業モデルの開発・展開を具体化する必要があります。さらに地域のコミュニケーションを強化し、医療と介護と福祉の提供体制に見合うワンストップサービスと総合ヘルスケア企業としてシームレスな提供体制の確立が課題となります。

3. 株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 基本方針の内容

当社は、永年にわたって構築してきた営業ノウハウを活用することによって顧客満足度を最大限に高めることを経営の基本施策としており、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えたものが取締役や執行役員に就任して、法令や定款を遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針としております。

(2) 不適切な支配の防止のための取組み

現在のところ、不適切な支配についての具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策等」）を予め定めるものではありませんが、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成するほか、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否および内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社は、株式の大量保有取得を目的とする買付けなどの不適切な支配が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。しかしながら、当社の基本理念や企業価値、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預る者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量保有取得を目的とする買付け（または買収提案）等に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

2【事業等のリスク】

当社および当社グループでは、現時点で考えられるリスクとその発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対処に努めております。当社グループを取り巻く様々なリスクの要因の分析と対応に関しましては、経営会議において、事業に対する検討ならびに必要な意思決定とその推進に取り組んでおります。

なお、当社には、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避および発生した場合の対処に努めております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)国の医療費抑制策の影響について

当社の主力商品である医療用医薬品ならびに医療機器の販売においては、引き続き国の医療費抑制策や税と社会保障の一体改革により大きな影響を受けております。これらによる薬価基準や償還価格の引下げ等は、当社の売上や利益を左右する大きな要因になっております。

このような事業環境において当社では、市場の変化に耐え得る強靱な財務体質の構築が不可欠であるとの認識のもと、従来から財務体質の強化を図ってまいりました。今後もキャッシュ・フローを重視した経営を進め、全国トップレベルの経営効率を目指してまいります。

(2)債権管理について

当社の事業では、医療機関をはじめとしたお得意先に対し、多額の売上債権を持っております。そのお得意先においては、近年の医療費抑制政策等に伴う財務状況の悪化が懸念される先もあり、当社の債権管理にも悪影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社は、取引の信用リスクの最小化を目的に「与信管理システム」による個別売上債権の管理を強化しております。また、売上債権の保全を目的として、一部のお得意先から保証・担保を受け入れ、回収不能時に発生する損失の見積額については、個別状況に応じて貸倒引当金を計上しております。

当社では、今後、債権管理を一層強化していく方針であります。お得意先の財務状況等の悪化により、売上債権回収不能が発生した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

(3)物流機能について

当社では、お得意先に対する薬事法をはじめとする法令に準拠した安定的かつ安全な物流機能が不可欠であるとの認識にもとづき物流管理をおこなっております。特に、当社内においては、インシデント（物流に関わる事故）や遅配・誤配が発生した場合には、当社に対するお得意先の信頼を損なう事態にもなりかねないとの認識をしております。このため、インシデントを毎月、物流安全委員会に報告して原因から経過までの問題を認識し、再発防止を社内でも共有する管理体制を取っております。

また、当社では自然災害を含めた有事に対して、地域の医療緊急体制への対応並びにお得意様への医薬品の安定供給機能を維持することを目的とした「事業継続計画」をもって有事に備える体制を確立しております。

当社は、今後とも、お得意先をはじめ地域の自治体等との連携に向けた物流機能の万全を期して行く方針であります。予測が出来ない事故等の発生は、当社の事業の業績に影響を与える可能性があります。

(4)カスタマーセンターの運用並びに情報システムについて

当社グループの主力事業である医療用医薬品事業では、業務の効率化と標準化を目的として、医療機関等のお得意先からの電話による受注業務並びに仕入先への発注業務について「カスタマーセンター」での一元管理を推進しております。この「カスタマーセンター」の業務は情報システムに大きく依存しております。

当社の情報システムは、当社事業運営のインフラ（基盤）として、全ての業務の最適化と競争力強化を目的に構築しており、上記の受・発注業務のほか、物流業務、経理業務等についても情報システムを活用しております。このため、予測不可能な災害や通信網提供者による障害の発生等の事態が生じた場合には、一時的にも通常の業務が出来なくなる可能性があることも認識しております。

当社では、その対策として、「カスタマーセンター」独自の通信網の二重化並びに受注情報データのバックアップ体制を取っております。

(5)法律の規制について

当社の中心的な取扱商品は医薬品等であることから、日常の業務については「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）等の規制を受け、麻薬・向精神薬・劇薬や高度医療機器などについては厳重な管理を求められており、万一、紛失等の事故が起きた場合には社会的にも影響が出る可能性があります。そのため、このような医薬品等を保管する場所には、これらの法律に精通した管理薬剤師を常時配置し、厳格な対応を行っております。子会社の㈱ほくやくに薬事管理室を設置し、管理マニュアルに基づいた医薬品の管理体制を徹底するとともに、チェック体制におきましても、管理部門やリスク管理部による定期的な監督・指導を実施しており、その結果は物流安全委員会に報告され具体的な対策を講じております。また、社内教育として、全社員を対象とした薬事研修を実施するなど、全社を挙げて管理体制の充実に努めております。

(6)個人情報の管理について

当社が関わる事業においては、多くの患者様やご利用者様からの重要な個人データを取り扱っております。医療従事者をはじめ患者様やご利用者様に関する個人データは、その価値および高秘密性から、その取り扱いに不備があった場合、一般的な個人データの漏洩の場合に比べ、より重い責任を生ずる可能性があり、全社を挙げて安全管理に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などにより緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦や中国の景気減速、英国のEU離脱問題等の海外経済の不確実性に加え、国内における人件費や物流コストの上昇、自然災害の発生もあり、先行き不透明な状況が続いております。

医療業界におきましては、2018年4月に実施された診療報酬改定に伴い、薬価や償還価格の引き下げが行われるなど厳しい環境が続きました。

このような事業環境の中、当社グループは第四次中期3ヶ年経営計画の初年度にあたり、「新規事業の取組と収益力の強化」「人材育成と働き方改革の推進」「コスト効率向上の取組」を掲げ、各事業の競争力の強化、事業間連携によるシナジーの最大化を目指して活動を進めてまいりました。

ヘルスケア関連製品やサービスのワンストップの提供体制を構築するとともに、当社グループの連携強化をはかり、地域包括ケアシステムの円滑な稼働を支えるべく社内プロジェクト「エリアサミット」を継続して開催いたしました。薬局事業では、B to C事業として在宅支援商品の新販路開発にも着手いたしました。さらに、医療・介護分野でのロボット製品の情報提供ならびに普及にも積極的に注力いたしました。

また、従業員の安全・健康の確保やワークライフバランスの実現と、社内施策として「Smart 8」を掲げ、2019年4月より施行された働き方改革関連法への対応と勤怠システムの導入など、働き方改革推進への取り組みを進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,351億53百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は24億58百万円（同1.6%減）、経常利益は34億52百万円（同1.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億99百万円（同2.8%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。なお、当連結会計年度より、報告セグメント名称を「調剤薬局事業」から「薬局事業」に変更いたしました。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

(医薬品卸売事業)

医薬品卸売事業におきましては、2018年4月の診療報酬改定ならびに薬価引き下げが実施されたことにより厳しい市場環境となりました。

このような中、高齢化の進展を背景とした生活習慣病薬、抗がん剤などの分野での売上が堅調に推移し特に新薬の売上が好調に推移しました。また、商品カテゴリー別では後発医薬品が伸長した反面、長期収載品の売上が減少する傾向が続きました。利益面では販売管理費の圧縮、品目毎のきめ細かい価格管理に継続して取り組んだことにより増益となりました。

その結果、売上高は1,697億50百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は12億73百万円（同19.9%増）となりました。

(医療機器卸売事業)

医療機器卸売事業におきましては、画像診断機器をはじめ手術装置関連機器などの大型機器の買い替え需要や大型新築案件等があり、売上は順調な推移となりました。また、医療材料等の消耗品においても同様に推移しており、前年度を上回る結果となりました。利益面においても、診療報酬改定や価格引き下げ要請の影響もありましたが、売上増加に支えられて前年を上回る結果となりました。

その結果、売上高は565億16百万円（前年同期比11.8%増）、営業利益は8億8百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

(薬局事業)

薬局事業におきましては、2018年4月に実施された調剤報酬および薬価基準改定の影響などから売上、利益ともに厳しい状況となりました。特に利益面では、調剤技術料や薬剤料の減少に加え、新店舗開設等に伴う経費の増加により大きく落ち込みました。

その結果、売上高は141億97百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は2億86百万円（同53.4%減）となりました。

(介護事業)

介護事業におきましては、引き続き福祉用具レンタル・販売および住宅改修における営業員の増員・育成の強化を図りました。また、新たなサービス付き高齢者向け住宅や介護事業所の開設に加え、福祉用具サービス計画の作成提案から納品後のモニタリングの徹底まで、一貫した顧客重視の戦略も奏功して、売上・利益ともに順調に推移いたしました。

その結果、売上高は32億4百万円（前年同期比14.1%増）、営業利益は2億98百万円（同21.9%増）となりました。

(ICT事業)

ICT事業におきましては、クリニック・調剤薬局に対する各種パッケージ販売が堅調に推移したことに加え、大型情報機器案件の獲得やWindows製品のサポート期間終了による製品の入替需要を積極的に取込むことで、売上・利益ともに前年を上回る結果となりました。

その結果、売上高は16億84百万円（前年同期比14.8%増）、営業利益は1億5百万円（同85.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）としては、増加要素では、税金等調整前当期純利益で33億65百万円（前年同期比3.0%減）、減価償却費9億43百万円（同9.8%減）、売上債権の減少で7億89百万円（同280.9%増）ありましたが、たな卸資産の増加4億49百万円（同35.3%減）および仕入債務の減少1億4百万円（前年同期は37億28百万円の増加）、法人税等の支払額16億53百万円（前年同期比32.8%増）などの要因により相殺され、営業活動によるキャッシュ・フローは26億13百万円（同54.5%減）となりました。投資により使用した資金は18億62百万円となり、営業活動によるキャッシュ・フローを7億50百万円下回ることとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローにおいては配当金の支払額などで5億30百万円使用し、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ2億20百万円増加しました。その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は209億13百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は26億13百万円（前年同期比54.5%減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が33億65百万円、減価償却費が9億43百万円および売上債権の減少が7億89百万円となったものの、仕入債務の減少1億4百万円やたな卸資産の増加4億49百万円などにより一部相殺されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は18億62百万円（前年同期比9.8%増）となりました。これは主に有形固定資産（サービス付き高齢者向け住宅および商品管理センター等）の取得による支出で16億36百万円、無形固定資産の取得による支出で1億31百万円使用したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5億30百万円（前年同期比54.5%減）となりました。これは主に配当金の支払額で4億1百万円およびリース債務の返済による支出で37百万円使用したことによるものであります。また、当期においてもROE（株主資本利益率）の向上を目指して自己株式の取得を継続し、自己株式の増加額は88百万円となりました。その結果としてROEは4.18%となり、目標としていた4%台を2期連続で達成いたしました。なお、有形固定資産の取得において、金融機関から6億50百万円借入しましたが、当連結会計年度内において全額返済しております。

仕入及び販売の実績

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品卸売事業(百万円)	160,057	100.7
医療機器卸売事業(百万円)	51,428	111.7
薬局事業(百万円)	972	94.8
介護事業(百万円)	266	75.7
I C T事業(百万円)	1,043	130.1
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	213,768	103.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品卸売事業(百万円)	160,908	100.6
医療機器卸売事業(百万円)	56,061	111.8
薬局事業(百万円)	14,184	99.1
介護事業(百万円)	3,197	114.1
I C T事業(百万円)	759	125.4
その他(百万円)	42	100.1
合計(百万円)	235,153	103.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

地域包括ケアシステムの円滑な稼働に向けて当社グループは、各事業の競争力の強化、事業間連携によるシナジーの最大化を目指して活動を進めてまいりました。このような中での当連結会計年度の経営成績等としましては、売上高は2,351億53百万円（前年同期比3.2%増）と前年同期を上回ることができました。これは、当社グループを構成する5事業のうち、薬局事業を除く医薬品卸売事業、医療機器卸売事業、介護事業、ICT事業の4事業で前年を上回ったことによるものであります。営業利益につきましては24億58百万円（同1.6%減）となりました。事業セグメント別では、医薬品卸売事業、医療機器卸売事業、介護事業ならびにICT事業におきまして前年同期比二桁の大幅増益となったものの、薬局事業での大幅減益分を補うまでには至らなかったことによるものであります。経常利益におきましては34億52百万円（同1.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億99百万円（同2.8%減）となりました。

当連結会計年度では、売上総利益を除く各利益段階におきましては、前年同期比では減少となりましたが、これまでの最高益となった前年度に次ぐ利益水準となりました。経常利益ではこれまで目標としていた30億円台を安定的に確保できております。また、ROE（株主資本利益率）につきましては4.18%となり、これまで目標として掲げてきた4%台を前年度に引き続き維持することができました。

セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

医薬品卸売事業におきましては、医療用医薬品市場での大型治療薬需要の減少と後発医薬品への切り替えに伴う長期収載品の減少傾向が続く中で、新薬の売上が好調に推移したことにより、当連結会計年度における売上高は1,697億50百万円で、前年同期比で0.9%上回るとともに、営業利益は12億73百万円で、前年同期比で19.9%の大幅増益となり、売上計画・利益計画ともに達成いたしました。また、同事業における利益率が年々厳しくなる中、コストの圧縮を重要課題として取り組んだ結果、販売管理費では前年同期比88百万円の削減となり増益に貢献しました。また、客観的な目標としての販売管理費率5.0%を下回ること（4%台の実現）を目指しておりましたが、当連結会計年度における販売管理費率は4.9%を達成することができました。

医療機器卸売事業におきましては、大病院を中心として画像診断機器などの大型機器の買い替え需要や大型新築案件等とともに受注が順調で、売上高は565億16百万円で前年同期比では11.8%の増収となりました。同事業におきましては2017年3月期に初めて売上500億円を達成して以降は安定して500億円以上を達成しており、今後3年以内での売上600億円達成を目指しております。営業利益としても、付加価値の高い販売活動により8億8百万円となり前年同期比では10.9%の大幅増益につながり、同事業における売上計画・利益計画ともに達成いたしました。

薬局事業におきましては、4月の調剤報酬改定と薬価引き下げの影響により調剤技術料収入と薬剤料収入が大きく落ち込み、当連結会計年度における売上高は、新規薬局の売上を含めて141億97百万円で、前年同期比では0.9%の減収となりました。営業利益におきましても調剤技術料収入と薬剤料収入の大幅減少が影響し、2億86百万円にとどまることとなり、前年同期比で53.4%減と大変厳しい状況となりました。薬局事業の経営目標である年間売上150億円の達成に向けて年間計画を見直しするとともに、経費削減努力などによる利益向上を目指してまいります。また、健康サポート薬局への取り組みなどによる地域に求められる薬局づくりに一層注力してまいります。

介護事業におきましては、伸長する市場に対応すべく、レンタル部門において先行投資としての営業員9名増員して顧客重視の営業姿勢を前面に打ち出した戦略が高く評価されていることと、4月に新たに取得した3棟のサービス付き高齢者向け住宅の収益への効果もあり、当連結会計年度の売上高は32億4百万円（同14.1%増）となりました。営業面につきましては、介護・看護スタッフの不足による訪問介護・看護部門での利益確保が計画を下回りましたが、レンタル・販売部門の好調に支えられて、営業利益は2億98百万円（同21.9%増）と大幅増益となり、3期連続での増益となりました。

ICT事業におきましては、2015年3月期に大型受注案件での開発遅延の影響で赤字が発生しましたが、それ以降は安定した利益を継続して確保しております。当連結会計年度におきましては、大型情報機器案件の獲得やクリニック・調剤薬局に対する各種パッケージ販売が堅調に推移したことに加え、Windows製品のサポート切れによる製品の入替需要を積極的に取込むことで、売上・利益ともに前年を上回る結果となりました。売上高は16億84百万円（同14.8%増）、営業利益は1億5百万円（同85.9%増加）と大幅増収・増益となりました。赤字発生以降の営業利益は50百万円付近で安定しており、当連結会計年度はさらに大幅増益と業況も順調に回復しています。今後も外注費の削減など、案件ごとの原価管理を徹底することで安定的な利益を確保してまいります。

資本の財源および資金の流動性

イ．キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ．財務政策

当社グループは、これまでキャッシュ・フロー重視の経営を行ってきており、運転資金および設備資金につきましては、基本的には手元流動性資金により賄うことを基本方針としております。この方針は今後も継続することとしておりますが、子会社個々の資金ポジションや拠点設備の狭容化・老朽化に伴う設備投資が集中して到来した場合は、一時的に資金が不足することも考えられます。そうした場合には、金融機関からの長期借入等も合わせて検討していく予定であります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、主力事業である医薬品卸売事業、医療機器卸売事業、薬局事業の経営における、国の医療費抑制策や診療報酬改定と薬価や償還価格の引下げなどは、当社の売上や利益を左右する大きな要因となっております。また、国より薬価制度の抜本改革に向けた基本方針が示され薬価の毎年調査・改定と国主導で医療用医薬品の流通改善に継続した取組が必要となっております。さらに「医薬品の供給と品質管理に関する実践規範（JGSP）」改定に伴い物流品質の保証をする監視・監査の機関の設置や医薬品販売情報提供活動ガイドライン施行に伴って医薬品販売情報を監視・監査することで適正に推進する必要があります。

経営戦略の現状と見通し

社会医療費の医療抑制策の一環として、医療機関の経営環境は一層厳しさを増しております。また、高齢化社会の到来にむけて、「地域包括ケアシステム」に代表される医療周辺の医療・介護・福祉の地域連携が進められる中で市場の広がりや医療との連携が地域ごとに模索されております。そのような中、医療関連をビジネスフィールドとしている医薬品卸売事業、医療機器卸売事業および薬局事業を取り巻く環境は厳しさを増すことが予測されますが、一方で、医療機関周辺のヘルスケア全般においては新たなサービス需要も予測されます。

この事業環境の変化に対し、当社グループは、総合ヘルスケア企業として、グループ各社がさらに専門性を強化し、連携することで、ヘルスケア市場のニーズに応えていきたいと考えております。医療機関における経営支援については、医薬品、医療機器の使用情報を基点とした購買・在庫管理に取り組み、医療用資材全般のサプライチェーンを構築することで、医療機関における調達コストの削減支援と中期的なグループの「デジタル化」を進め、提供するサービスの品質向上と生産性向上に取り組んでまいります。また、地域の医療提供体制に則して、当社グループ内の各企業が連携することで、新たなビジネスモデルとして在宅支援サービスを開発し、医療機関周辺のヘルスケア市場へのサービス展開も行ってまいります。さらに、グループ全体の効率的な運用と財務体質の強化を図るとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を引き続き進めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は1,767百万円であります。主な内容は、医薬品卸売事業におけるシンクライアント関連（95百万円）、営業用PC刷新（45百万円）、医療機器卸売事業における物流センター新設工事658百万円および介護事業の施設土地・建物の取得（591百万円）であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (札幌市中央 区)	その他	備品	33	-	31 (278)	72	82	219	57 (24)

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)ほくやく	本社 (札幌市中央 区) 他22支店等	医薬品卸売 事業	販売設 備	3,751	0	5,397 (166,386)	311	232	9,693	448 (621)
(株)竹山	本社 (札幌市中央 区) 他18支店等	医療機器卸 売事業	販売設 備	312	5	702 (8,813)	56	817	1,894	361 (94)
(株)パルス	本社 (札幌市中央 区)	薬局事業	調剤機 器	187	1	286 (5,246)	1	55	532	137 (50)
(株)三興保険 サービス	本社 (札幌市中央 区)	その他	販売設 備	-	-	- (-)	-	0	0	- (-)
(株)アドウイ ック	本社 (札幌市中央 区)	I C T事業	販売設 備	2	-	- (-)	39	21	63	63 (4)
(株)マルベリー	本社 (札幌市中央 区)	介護事業	販売設 備	696	-	481 (8,908)	1	84	1,264	114 (178)
北日本調剤(株)	本社 (札幌市中央 区)	薬局事業	調剤機 器	110	0	176 (2,856)	3	27	317	79 (14)
(株)テスコ	本社 (札幌市中央 区)	医療機器卸 売事業	備品	3	-	64 (548)	-	0	67	- (-)
(株)北海道医療 情報サービス	本社 (札幌市中央 区)	その他	備品	-	-	- (-)	-	0	0	12 (9)
(株)モルス	本社 (札幌市中央 区)	介護事業	賃貸用 設備	1,054	0	146 (955)	3	14	1,218	52 (47)
(株)クレイン ファーマシー	本社 (北海道釧路 郡)	薬局事業	調剤機 器	0	0	- (-)	1	5	7	11 (5)
(有)羽幌調剤セ ンター	本社 (北海道苫前 郡)	薬局事業	調剤機 器	15	0	7 (800)	-	1	24	3 (2)
(株)村井薬局	本社 (北海道雨竜 郡)	薬局事業	販売設 備	17	-	- (-)	-	3	20	- (1)
(株)メイプル ファーマシー	本社 (札幌市中央 区)	薬局事業	調剤機 器	20	-	- (-)	2	16	39	54 (36)
(株)カエデ	本社 (北海道帯広 市)	薬局事業	販売設 備	85	1	92 (1,421)	0	12	191	36 (13)
(有)タカダ薬局	本社 (北海道苫小 牧市)	薬局事業	販売設 備	14	0	12 (373)	0	6	34	8 (1)
(有)久山薬局	本社 (北海道網走 郡)	薬局事業	販売設 備	17	0	18 (430)	0	10	46	6 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品、建設仮勘定、電話加入権および施設利用権であります。

2. 従業員数の()は、年間平均の臨時従業員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、いくつかの事業を行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、61億80百万円であり、セグメントごとの主な内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2020年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
医薬品卸売業	4,000	支店土地購入および建設費用	自己資金
医薬品卸売業	450	基幹システム刷新	自己資金
医療機器卸売業	1,730	物流センター建設費用	自己資金

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,400,000	24,400,000	札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	24,400,000	24,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2015年3月31日 (注)	976,221	25,000,000	-	1,000	-	1,000
2017年11月30日 (注)	600,000	24,400,000	-	1,000	-	1,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	3	108	12	-	835	965	-
所有株式数(単元)	-	27,931	73	143,351	2,222	-	70,258	243,835	16,500
所有株式数の割合(%)	-	11.45	0.03	58.79	0.91	-	28.81	100.00	-

(注) 1. 自己株式860,725株は、「個人その他」の欄に8,607単元および「単元未満株式の状況」の欄に25株を含めて記載しております。なお、自己株式860,725株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実質的な所有株式数は860,725株であります。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ16単元および2株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社いつわ企画	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	2,678	11.38
有限会社タスク企画	札幌市北区あいの里3条7丁目1-11	1,408	5.98
株式会社アステム	大分市西大道2丁目3番8号	1,297	5.51
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目5番1号	1,199	5.10
田辺三菱製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目2-10	1,176	5.00
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	896	3.81
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	808	3.44
ほくたけ従業員持株会	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	621	2.64
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川4丁目6番10号	546	2.32
株式会社バイタルネット	仙台市青葉区大手町1-1	457	1.94
計	-	11,090	47.12

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 860,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,522,800	235,228	-
単元未満株式	普通株式 16,500	-	-
発行済株式総数	24,400,000	-	-
総株主の議決権	-	235,228	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,600株及び2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	860,700	-	860,700	3.53
計	-	860,700	-	860,700	3.53

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月14日)での決議状況 (取得期間 2018年11月15日～2018年11月15日)	150,000	129,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	103,100	88,666,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	46,900	40,334,000
当事業年度の末日現在未行使割合(%)	31.3	31.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	31.3	31.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	158	130,435
当期間における取得自己株式	49	37,485

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	860,725	-	860,774	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏付けられた安定的でかつ継続的な配当を経営の最重要課題の一つと位置づけております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

この方針に基づき、当期配当金は1株につき17円とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の安定および事業競争力の強化などの将来の安定成長へ向けた投資に充当することを考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月6日 取締役会決議	177	7.50
2019年4月18日 取締役会決議	223	9.50

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとして捉えており、社内外から信頼を得るとともに、経営の効率性と健全性を追求し、更なる企業活動の透明性向上に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

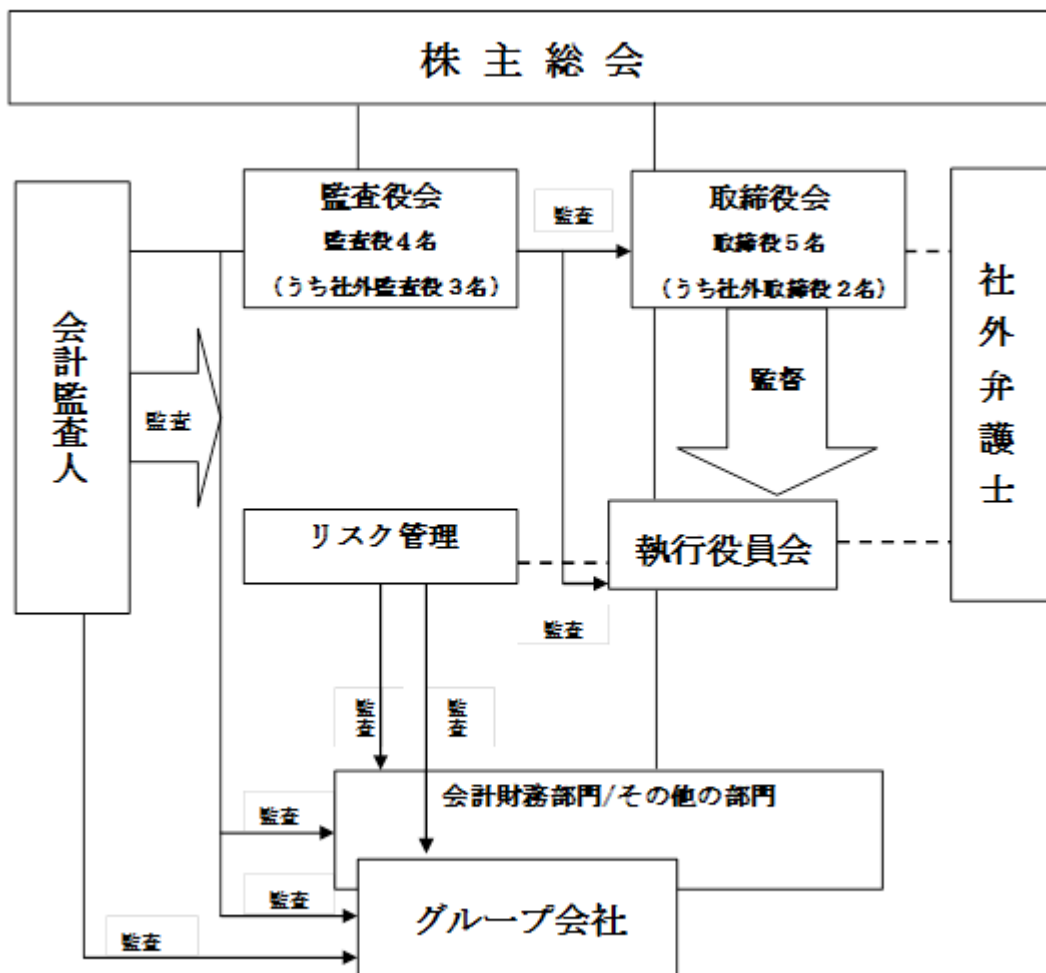
当社は、当社事業内容に精通した取締役3名と独立性が高い社外取締役2名で取締役会を構成しており、業務執行の監督および重要な意思決定を行っております。

また、当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含む4名から構成され、独立した立場から経営の監視を行っております。

なお、社外取締役と社外監査役が各自の経験や見識に基づいた監督機能を持つことで、コーポレートガバナンスの強化を図っております。

また、取締役の職務の執行に係る情報については、当社の「取締役会規程」「内部情報等管理規程」「文書管理規程」等に基づき適切に保存管理を行っております。その保存期間も法に準拠したものであります。

会社の機関の内容および内部統制の関係図は次のとおりです。



イ．企業統治体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、執行役員会および監査役会を設置しております。

取締役会は非業務執行取締役4名を含む5名の取締役（うち社外取締役2名）および4名の監査役（うち社外監査役3名）ならびに役付執行役員8名で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款および取締役会規程等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案ならびに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視・監督しております。また、監査役からも、質疑および意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を監査しております。なお、取締役会規程により、主に以下の事項を「取締役会付議基準」として定めております。

なお、当期において、取締役会は19回開催されました。当期に開催された取締役会のうち、すべての取締役会およびすべての監査役が出席した取締役会は73.7%でした。

- ・ 経営方針に関する事項
- ・ 株主に関する事項
- ・ 決算に関する事項
- ・ 役員に関する事項
- ・ 株式に関する事項
- ・ 人事・組織に関する事項
- ・ 経営に関する事項
- ・ 資産に関する事項
- ・ 資金に関する事項
- ・ 子会社の管理に関する事項

執行役員会は代表取締役社長、15名の執行役員およびにグループ各社の社長5名で構成され、常勤監査役がオブザーバーとして出席し、原則として毎月1回定例の執行役員会を開催し、必要に応じて臨時執行役員会を開催しております。執行役員会は、付議基準に定められた事項に加え、各本部およびグループ各社から上程された事項について審議を行い、質疑、提案ならびに意見を交換することにより、執行役員の業務状況を確認しております。また、取締役会付議事項の事前協議も行っております。なお、執行役員会規程により、主に以下の事項を「付議基準」として定めております。

- ・ 取締役会に関する事項
- ・ 経営計画に関する事項
- ・ 経営管理に関する事項
- ・ 販売予算に関する事項
- ・ 財務に関する事項
- ・ 人事労務に関する事項
- ・ グループ各社の資産に関する事項
- ・ グループ各社の資金に関する事項
- ・ 金融商品取引法に規定する重要事実に関する事項
- ・ 当社およびグループ各社のリスク全般に関する事項
- ・ 内部統制に関する事項
- ・ 業務改善に関する事項

監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役3名で構成され、原則として毎月1回定例の監査役会を開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、会計監査人、グループ各社の監査役および当社リスク管理部と連携し、取締役会の意思決定過程および取締役の業務執行状況について監査しております。

当社は会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画および、第1四半期から第3四半期の四半期ごとの四半期レビュー報告を、また、期末には期末決算に関する会計監査報告を、監査役会において実施しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	執行役員会	監査役会
代表取締役会長	眞鍋 雅昭			
代表取締役社長	眞鍋 雅信			
取締役	黒田 啓文			
社外取締役	鈴木 賢			
社外取締役	吉村 恭彰			
常勤監査役	古井 新悦		(オブザーバー)	
社外監査役	坪沼 一成			
社外監査役	西本 裕登			
社外監査役	小寺 正史			
専務執行役員	眞鍋 知広			
専務執行役員	土田 拓也			
専務執行役員	巖 友弘			
常務執行役員	竹山 茂樹			
常務執行役員	高橋 和則			
常務執行役員	笠井 幸芳			
常務執行役員	眞鍋 裕紀			
常務執行役員	小林 隆聖			
執行役員	尾池 一聡			
執行役員	菊地 正則			
執行役員	松井 悟			
執行役員	樋栄 邦直			
執行役員	宮口 佳三			
執行役員	青山 周平			
執行役員	宮崎 敦			
グループ各社の社長	他5名			

□ . 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、本体制を採用しました。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム整備の状況

当社は、内部監査に関する専門知識を有する4名のスタッフからなるリスク管理部による、当社グループにおける適法・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。その報告を監査役会へ行うことで、相互連携しております。

また、当社では財務報告に係る内部統制システムの構築と適正な運営に向け、代表取締役の諮問機関としてオペレーション本部長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部監査部門、監査役および会計監査人との連携の上で各事業における統制状況の確認ならびに適正な推進を行っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理部の下、グループ全体に関わる緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながる恐れのある事実が判明した際には、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応策の立案・調整・実施などに当たっております。

また、日常業務におけるリスクマネジメントは、執行役員会における検討案件とし、事業などに関わるリスク情報を調査・分析するとともに、グループ各社に対しては、「コンプライアンス基本規程」に基づき、「コンプライアンスガイドライン」を制定し啓蒙・推進を図っております。さらに、当社グループでの法令等の遵守を支えるための内部通報制度（「なんでも相談ホットライン」）を開設運営しております。

ハ．当社ならびに当社子会社等から成る企業集団における業務の適正化の状況

(ア)当社ならびにグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項については、「子会社管理規程」に基づき、執行役員会ならびに取締役会において協議のうえ決議しております。

(イ)当社の監査役ならびにリスク管理部によるグループ会社の定期監査を実施しております。その監査結果は、毎月の執行役員会へ報告を行っております。さらに、各社からの改善実施報告を求め、有効な内部統制体制の保持に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、累積投票によらずに、議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議については、定款に定めておりません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行う旨を定款で定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	眞鍋 雅昭	1942年11月27日生	1965年4月 株式会社一の眞鍋五郎薬局 (現㈱ほくやく)入社 1991年4月 株式会社パレオ(現㈱ほくやく) 代表取締役社長 2003年6月 同社代表取締役社長執行役員 2006年9月 当社代表取締役社長 2007年6月 当社代表取締役社長執行役員 2009年6月 株式会社竹山取締役会長(現任) 2012年6月 株式会社ほくやく代表取締役 会長(現任) 2015年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 5	326
代表取締役 社長 医薬事業管掌	眞鍋 雅信	1966年12月21日生	1989年8月 眞鍋薬品株式会社(現㈱ほくやく) 入社 2003年6月 同社取締役執行役員 2004年10月 同社常務執行役員医薬営業本 部長 2005年6月 同社取締役専務執行役員医薬 営業本部長 2006年9月 当社取締役営業統括 2007年6月 株式会社ほくやく代表取締役 専務執行役員医薬営業本部長 2007年9月 当社取締役専務執行役員医薬 事業管掌・営業統括 2009年6月 株式会社ほくやく代表取締役 副社長執行役員 2009年6月 当社代表取締役専務執行役員 (事業戦略管掌) 2012年6月 株式会社ほくやく代表取締役 社長執行役員 2012年7月 当社代表取締役専務執行役員 (医薬事業管掌) 2014年6月 当社代表取締役副社長執行役 員(医薬事業管掌) 2015年6月 株式会社ほくやく代表取締役 社長(現任) 2015年6月 当社代表取締役副社長(医薬 事業管掌) 2018年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3, 5	21
取締役	黒田 啓文	1951年3月15日生	1973年4月 北海道厚生農業協同組合連合 会入会 2014年7月 当社入社 2014年10月 当社執行役員 2015年6月 当社常務取締役(事業間連携 管掌) 2016年7月 当社常務取締役(事業間連携 管掌兼調剤薬局事業管掌) 2017年7月 当社常務取締役(事業間連携 管掌) 2018年6月 当社取締役事業間連携管掌 2018年7月 当社取締役(現任)	(注) 5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鈴木 賢	1948年6月11日生	1974年2月 株式会社鈴彦(現㈱バイタルネット)入社 1994年10月 同社代表取締役社長 1999年6月 株式会社ほくやく取締役 2006年9月 当社取締役(現任) 2009年4月 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長 2015年6月 同社代表取締役会長(現任) 2015年6月 株式会社バイタルネット代表取締役会長(現任)	(注)1,5	48
取締役	吉村 恭彰	1953年10月17日生	1980年7月 吉村薬品株式会社(現㈱アステム)入社 1994年4月 同社代表取締役社長 2001年6月 株式会社ほくやく取締役 2006年9月 当社取締役(現任) 2008年10月 株式会社フォレストホールディングス代表取締役社長(現任) 2017年4月 株式会社アステム代表取締役会長(現任)	(注)1,5	38
監査役 (常勤)	古井 新悦	1954年1月18日生	1977年4月 株式会社北海道銀行入行 2006年2月 株式会社竹山取締役財務部長 2008年7月 当社執行役員 2008年10月 株式会社竹山取締役執行役員管理本部長 2009年6月 当社執行役員監査・法務室長 2009年6月 株式会社ほくやく監査役(現任) 2010年6月 当社監査役(現任) 2016年6月 株式会社竹山監査役(現任)	(注)4	8
監査役	坪沼 一成	1958年4月3日生	1985年3月 公認会計士登録 1994年6月 株式会社バレオ(現㈱ほくやく)顧問 1995年6月 同社監査役 2006年9月 当社監査役(現任)	(注)2,4	10
監査役	西本 裕登	1951年7月10日生	2012年8月 税理士登録 2012年8月 株式会社ほくやく監査役 2013年6月 当社監査役(現任)	(注)2,6	-
監査役	小寺 正史	1950年5月17日生	1980年4月 弁護士登録 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)2,4	-
計					455

- (注) 1. 取締役鈴木 賢および吉村恭彰は社外取締役であります。
2. 監査役坪沼一成、西本裕登および小寺正史は社外監査役であります。
3. 代表取締役社長眞鍋雅信は、代表取締役会長眞鍋雅昭の実子であります。
4. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(2) 執行役員 の 状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	備考	所有株式数 (千株)
専務執行役員	医薬品卸売事業管掌	眞鍋 知広	1968年12月1日生	1993年12月 株式会社パレオ（現ほくやく）入社 2004年10月 同社医薬営業本部営業部長 2006年10月 同社執行役員医薬営業本部広域営業統括部長 2008年6月 同社常務執行役員医薬営業本部副本部長広域営業統括部長 2009年6月 当社取締役常務執行役員（医薬営業担当） 2011年7月 株式会社ほくやく取締役常務執行役員医薬営業本部長 2012年7月 当社取締役常務執行役員（医薬営業統括） 2013年6月 株式会社ほくやく取締役専務執行役員統括営業本部長兼医薬営業本部長（現任） 2014年6月 当社取締役専務執行役員（医薬営業統括） 2015年6月 当社専務取締役（医薬営業管掌） 2018年6月 当社専務執行役員（医薬営業管掌） 2018年7月 当社専務執行役員（医薬品卸売事業管掌）（現任）	(注)	10
専務執行役員	医療機器卸売事業管掌	土田 拓也	1962年10月25日生	1986年5月 株式会社竹山入社 2006年6月 同社執行役員 2007年6月 同社取締役執行役員 2012年6月 同社取締役常務執行役員営業本部長 2012年6月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役常務執行役員（医療機器営業担当） 2016年6月 株式会社竹山代表取締役社長（現任） 2016年6月 当社専務取締役（医療機器営業担当） 2016年7月 当社専務取締役（医療機器事業管掌） 2018年6月 当社専務執行役員（医療機器事業管掌） 2018年7月 当社専務執行役員（医療機器卸売事業管掌）（現任）		0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	備考	所有株式数 (千株)
専務執行役員	オペレーション本部長(財務担当)	巖 友弘	1954年11月30日生	1978年4月 株式会社北海道銀行入行 1997年1月 株式会社パレオ(現株ほくやく)入社 1999年4月 同社経営企画部長 1999年6月 同社執行役員 2000年6月 同社取締役 2002年7月 同社総務人事統括部長 2006年9月 当社取締役経営管理部長 2007年6月 当社取締役執行役員経営管理本部長 2008年7月 当社取締役執行役員財務経理本部長 2010年6月 当社取締役常務執行役員 2010年7月 当社取締役常務執行役員経営管理統括本部副本部長(財務・経理・経営企画担当)兼シェアードサービスセンター副センター長 2012年6月 株式会社ほくやく取締役常務執行役員 2012年7月 当社取締役常務執行役員経営管理統括本部副本部長(財務・経理・経営管理担当)兼シェアードサービスセンター副センター長 2012年7月 株式会社ほくやく取締役常務執行役員管理部長 2016年7月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長(財務・経理・経営管理担当)兼シェアードサービスセンター長 2018年6月 当社専務執行役員管理本部副本部長(財務・経理・経営管理担当)兼シェアードサービスセンター長 2018年7月 当社専務執行役員オペレーション本部長(財務担当)(現任)		10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	備考	所有株式数 (千株)
常務執行役員	I C T事業管掌	竹山 茂樹	1965年10月16日生	1991年3月 株式会社竹山入社 1995年3月 同社取締役 2006年6月 同社取締役副社長執行役員 2006年9月 当社取締役経営戦略部長 2007年6月 株式会社竹山代表取締役副社長執行役員 2007年6月 当社取締役執行役員経営企画室長 2008年6月 株式会社竹山代表取締役(現任) 2008年7月 当社取締役執行役員経営企画部長 2011年7月 当社取締役執行役員経営管理統括本部副本部長(医療機器事業業務担当)兼シェアードサービスセンター副センター長 2012年7月 当社取締役執行役員S P D事業本部長 2014年10月 当社取締役執行役員S P D事業本部長兼管理部長 2015年6月 当社取締役執行役員経営企画部社長室長兼研修・採用特任担当 2016年6月 株式会社アドウィック代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部社長室長兼研修・採用特任担当 2016年7月 当社取締役常務執行役員(I C T事業管掌) 2018年6月 当社常務執行役員(I C T事業管掌)(現任)		369
常務執行役員	介護事業管掌 兼エリアサミット担当	高橋 和則	1956年2月25日生	1974年4月 ホシ伊藤株式会社(現株ほくやく)入社 2006年10月 同社執行役員医薬営業本部札幌地区部長 2008年4月 同社常務執行役員医薬営業本部札幌地区部長 2008年6月 同社常務執行役員医薬営業本部副本部長札幌地区部長 2009年6月 当社取締役常務執行役員 2011年6月 株式会社ほくやく取締役専務執行役員医薬営業本部長 2011年6月 当社取締役常務執行役員(医薬営業統括) 2011年7月 株式会社ほくやく取締役専務執行役員(営業統括) 2012年7月 当社取締役常務執行役員(経営企画・渉外担当) 2014年6月 株式会社マルベリー代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社取締役執行役員 2016年7月 当社取締役執行役員(介護事業管掌) 2018年6月 当社常務執行役員(介護事業管掌) 2018年7月 当社常務執行役員(介護事業管掌兼エリアサミット担当)(現任)		9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	備考	所有株式数 (千株)
常務執行役員	経営統括部長	笠井 幸芳	1956年12月24日生	1975年3月 真鍋薬品株式会社(現(株)ほくやく)入社 2001年7月 同社執行役員旭川統括 2010年7月 当社執行役員ソリューション営業本部長 2010年12月 株式会社竹山執行役員 2011年6月 株式会社ほくやく取締役執行役員 2011年6月 当社取締役執行役員ソリューション営業本部長 2011年7月 株式会社ほくやく取締役執行役員医薬営業本部副本部長 2012年7月 当社取締役執行役員(医薬営業・ソリューション営業担当) 2012年7月 株式会社ほくやく取締役執行役員医薬営業本部副本部長兼札幌地区部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員医薬営業副本部長 2016年6月 当社取締役執行役員 2016年7月 当社取締役執行役員経営統括部長 2018年6月 当社常務執行役員経営統括部長 2018年7月 当社常務執行役員経営統括部長兼社長室長 2019年4月 当社常務執行役員経営統括部長(現任)		6
常務執行役員	薬局事業管掌	真鍋 裕紀	1951年9月24日生	1975年3月 北海道保健福祉部衛生部道立江差病院勤務 2011年7月 当社入社 2011年7月 当社薬事管理室長 2014年6月 株式会社パルス代表取締役社長 2017年6月 当社取締役執行役員 2017年7月 当社取締役執行役員(調剤薬局事業管掌) 2018年6月 当社常務執行役員(調剤薬局事業管掌) 2018年7月 当社常務執行役員薬局事業管掌(現任)		0
常務執行役員	経営統括部担当部長	小林 隆聖	1961年9月6日生	2012年10月 当社入社 2015年6月 当社執行役員 2016年7月 当社執行役員経営統括部担当部長 2019年6月 当社常務執行役員経営統括部担当部長(現任)		-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	備考	所有株式数 (千株)
執行役員	オペレーション本部副本部長兼人事部長 (人事統括)	尾池 一聡	1965年9月15日生	1988年3月 眞鍋薬品株式会社(現欄ほくやく)入社 2004年10月 同社札幌厚別支店長 2010年7月 当社人事部長 2014年6月 当社執行役員人事部長 2016年6月 当社取締役執行役員人事部長 2016年7月 当社取締役執行役員管理本部シェアードサービスセンター副センター長兼人事部長 2018年6月 当社執行役員管理本部シェアードサービスセンター副センター長兼人事部長 2018年7月 当社執行役員オペレーション本部副本部長兼人事部長(人事統括)(現任)		1
執行役員	医療情報サービス担当	菊地 正則	1963年12月29日生	1986年3月 眞鍋薬品株式会社(現欄ほくやく)入社 2005年7月 株式会社北海道医療情報サービス代表取締役社長(現任) 2009年10月 当社執行役員 2012年6月 当社執行役員コンサルティング事業担当 2018年7月 当社執行役員医療情報サービス担当(現任)		2
執行役員	リスク管理部長	松井 悟	1955年10月11日生	2016年4月 当社入社 2017年6月 当社執行役員 2017年7月 当社執行役員リスク管理部長(現任)		-
執行役員	経営統括部担当部長(健康サポート薬局支援担当)	樋栄 邦直	1959年2月23日生	1982年6月 北日本調剤株式会社入社 2007年6月 同社代表取締役社長 2017年6月 当社執行役員 2017年7月 当社執行役員経営統括部担当部長(健康サポート薬局支援担当)(現任)		-
執行役員	経理部長	宮口 佳三	1959年12月6日生	1983年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 株式会社北洋銀行入行 2018年4月 当社入社 2018年4月 当社管理本部シェアードサービスセンター経理部長 2018年6月 当社執行役員管理本部シェアードサービスセンター経理部長 2018年7月 当社執行役員オペレーション本部経理部長(現任)		-
執行役員	IT戦略室長	青山 周平	1956年10月30日生	2016年11月 当社入社 2017年7月 当社経営統括部IT戦略室長 2018年6月 当社執行役員経営統括部IT戦略室長(現任)		-
執行役員	-	宮崎 敦	1960年3月28日生	2017年7月 株式会社メイプルファーマシー入社 2017年7月 同社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社執行役員(現任)		-
計						410

(注) 専務執行役員眞鍋知広は、代表取締役会長眞鍋雅昭の実子であります。また、代表取締役社長眞鍋雅信の実弟であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役2名および社外監査役3名を選出しております。

社外取締役の鈴木賢は、医薬品卸売業を中核とした株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス（当社は同社の株式を0.5%間接所有しております）の代表取締役であります。当該会社は医薬品卸売業を営む当社子会社の株式会社ほくやくおよび医療機器卸売業を営む株式会社竹山と競業関係にあります。いずれも、当社および当社子会社との間に特別な利害関係はありません。また、直近10年間においてもこれ以外に記載すべき事項はありません。なお、同氏を社外取締役に選任している理由は、複数企業における経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることなどであり、その専門的見地から経営を独立的な立場で監督する役割を果たしております。

社外取締役の吉村恭彰は、医薬品卸売業を中核とした株式会社フォレストホールディングスの代表取締役であります。当該会社は医薬品卸売業を営む当社子会社の株式会社ほくやくおよび医療機器卸売業を営む株式会社竹山と競業関係にあります。いずれも、当社および当社子会社との間に特別な利害関係はありません。また、直近10年間においてもこれ以外に記載すべき事項はありません。なお、同氏を社外取締役に選任している理由は、複数企業における経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることなどであり、その専門的見地から経営を独立的な立場で監督する役割を果たしております。

社外監査役の坪沼一成は、公認会計士および税理士として会計および財務に関する相当な知識を有しており、同氏の高い専門性を当社の監査業務に活かしていただくため選任しております。また、当社は同氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役の西本裕登は、税理士として会計および財務に関する相当な知識を有しており、同氏の高い専門性を当社の監査業務に活かしていただくため選任しております。

社外監査役の小寺正史は、弁護士として企業法務に精通し、広い見識を有していることから、同氏の高い専門性を当社の監査業務に活かしていただくため選任しております。また、当社は同氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係等について、特別な利害関係はありません。

また、社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、札幌証券取引所の「企業行動規範に関する規則」および「企業行動規範に関する規則の取扱い」を参考にしております。

（参考）

札幌証券取引所においては、独立役員として、社外取締役又は社外監査役の中から、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を確保することが義務付けられております。「企業行動規範に関する規則の取扱い」において、一般株主と利益相反の生じる恐れがあると判断する場合の判断要素を規定しております。

「企業行動規範に関する規則の取扱い」6.(2) d

独立役員の確保義務の違反に対する公表措置等の要否の判断は、独立役員として届け出る者が、次のaからeまでのいずれかに該当している場合におけるその状況等を総合的に勘案して行います。

(a) 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者

(b) 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者

(c) 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

(d) 最近において(a)から前(c)までに該当していた者

(e) 次のイからハまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

イ．(a)から前(d)までに掲げる者

ロ．当該会社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。）

ハ．最近において前ロに該当していた者

なお、社外取締役および社外監査役の当社株式の保有状況は、役員一覧(1)取締役の状況に記載しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役に経営者としての経験が豊富な2名を選任し、社外監査役3名には弁護士、公認会計士および税理士を選任しております。社外取締役は経営の豊富な経験を基に取締役会において、また、社外監査役は専門的な見地から取締役会及び監査役会において、意見を述べております。さらに、2017年度から年2回社外役員意見交換会を開催し、社外取締役と社外監査役が毎回コーポレート・ガバナンスに関するテーマについて当社代表取締役を交えて意見交換を行っております。

社外監査役は、すべての取締役会に出席し、重要な意思決定に際して必要に応じて意見を述べているほか、各取締役及び執行役員から業務執行の状況について報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役から子会社を含めた監査実施状況や問題点等について報告を受け、必要に応じて意見を述べております。さらには、定期的で開催される子会社監査役が出席するグループ監査役連絡会等を通じて、子会社監査役及び内部監査部門との意見交換を行い、各子会社の監査実施状況や問題点等についての情報を共有するとともに、必要に応じて意見を述べております。

また、会計監査人とは、適時に意見交換や情報の共有等を行い、必要に応じて常勤監査役が実地棚卸等の監査に立ち会うなど十分な連携を図っております。2018年度は会計監査人による監査役会及び常勤監査役とのコミュニケーションを7回実施しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

各監査役は、監査役会の定めた監査方針や監査計画に従い、取締役会、執行役員会および各事業ごとの会議等への出席、取締役等からの職務執行状況の報告や重要な決裁書類等の閲覧、業務および財産の状況の調査等により取締役の業務執行の厳正な監査を実施しております。また、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人により会計監査の報告を受け、会計監査人と連携して当社および子会社の監査業務等を効率的に実施するとともに、当社全監査役とグループ各社の監査役によって定期的にグループ監査役連絡会を開催し、子会社との情報共有を図ることで、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に向けた取組みを行っております。

また、監査役は、「監査役会規程」に基づき、法令に定める事項のほか、監査役に報告すべきことにつき、取締役・執行役員ならびに従業員に対して報告を求めることができます。

なお、取締役、執行役員および従業員は、監査役からの報告要求や重要書類閲覧要求などに迅速に対応しており、監査役は取締役等ならびに会計監査人との定期的な意見交換や社内重要会議への出席などにより、監査役監査の実効性を確保しております。

当期において、監査役会は13回、グループ監査役連絡会は9回開催されました。すべての監査役が出席した監査役会は100.0%でした。

イ．株式会社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社に当社から監査役を派遣し、当該監査役は法令に従い監査を行っております。また、当社全監査役とグループ各社の監査役によって毎月開催される監査役会の前にグループ監査役連絡会を開催し、情報共有を行っております。当事業年度はグループ監査役連絡会を9回開催しております。

ロ．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は当社執行役員会およびグループ各社の各種重要会議等へ出席しております。また、監査役会は毎月開催し、会計監査人との間で定期的に意見交換会を実施しております。当事業年度は監査役会を13回、会計監査人との意見交換会を7回開催しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査に関する専門知識を有する4名のスタッフからなるリスク管理部による、当社グループにおける適法・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。その報告を監査役会へ行うことで、相互連携しております。

また、当社では財務報告に係る内部統制システムの構築と適正な運営に向け、代表取締役の諮問機関としてオペレーション本部長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部監査部門、監査役および会計監査人との連携の上で各事業における統制状況の確認ならびに適正な推進を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注)新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

ロ．業務を執行した公認会計士

松本 雄一氏

萩原 靖之氏

ハ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、補助者6名であり、当社は公正で独立した立場から会計監査を受けております。

二．監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たり、以下を考慮しております。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- ・会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、問題がないこと。

ホ . 監査及び監査役会による監査人の評価

監査役会において、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にして、当社が作成した評価基準項目に基づき、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人(以下、「同法人」とする。)の業務執行の状況を評価いたしました。

その結果、同法人の監査業務の執行状況については相当であると判断しましたので、同法人を会計監査人として再任することを決議しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	-	27	-
連結子会社	11	-	11	-
計	39	-	39	-

ロ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査証明業務が十分に行われることを前提としたうえで、業務の特性や監査計画などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により決定しております。

ホ．会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

ヘ．監査公認会計士等の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める項目に該当すると認められた場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会として会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

取締役14名	基本報酬	90百万円（うち社外取締役 2名 7百万円）
	賞与	31百万円
監査役 5名	基本報酬	19百万円（うち社外監査役 4名 12百万円）

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役6名、監査役4名であります。上記取締役の員数と相違しておりますのは、第12期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役8名および監査役1名が含まれているためであります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、職位別の基準報酬額に、業績等に応じてあらかじめ定められた率を乗じて算定しております。
4. 2006年6月開催の株式会社ほくやく第57回定時株主総会により、取締役の報酬限度額は年額5億円以内、監査役の報酬限度額は年額1億円以内と決議いただいております。

役員報酬の決定方法

当社の役員報酬は、2006年6月28日開催の「株式会社ほくやく 第57回定時株主総会」における「株式移転による完全親会社設立の件」において、取締役報酬は年額5億円以内として決議されております。

また、当社の年額の役員報酬は、取締役および執行役員の報酬総額を取締役会で承認し、役員の個人別支給額については代表取締役社長に一任しております。

定額報酬と業績連動報酬の支給額割合

当社（グループ会社を含む）の役員報酬は、定額報酬部分と業績連動報酬部分（役員賞与）に分かれております。定額報酬部分と業績連動報酬部分の比率は以下のとおりとなっており、業績連動報酬部分は役職が重くなるほどその割合は高くなっております。

	役員報酬		
	定額報酬部分	業績連動報酬部分	合計
代表取締役	67.2%	32.8%	100.0%
取締役	69.7～74.8%	25.2～30.3%	100.0%
専務・常務執行役員	70.7～74.8%	25.2～29.3%	100.0%
執行役員	89.5%	10.5%	100.0%

業績連動報酬の決定にあたって重視する指標と理由

当社では、業績連動報酬の決定にあたって「経常利益」を重視しております。当社の利益体系においては、本業での利益を示す営業利益のほかに手数料等の営業外収益においても重要な利益要素を占めていることから、それらを含めた経常利益を当社の実力ととらえ、重要な指標としております。

業績連動報酬の決定方法

役員の業績連動報酬額の決定にあたっては、年間の経常利益実績に重点を置いており、重要業績指標として「イ．経常利益計画達成率」および「ロ．経常利益率基準」の二つの要素を評価要素として、あらかじめ定められた役員個人別の基本額に上記イおよびロの率を乗じて（計算式＝基本額×イ×ロ）算出しております。

イ、ロそれぞれの指標については、あらかじめ執行役員会で検討された以下の基準表を用いており、決定にあたっての恣意性を排除しております。

イ．経常利益計画達成率基準

支給基準	代表取締役	専務（執行役員）		執行役員
		取締役	常務（執行役員）	
130%以上	120%			
105%以上～130%未満	110%			
95%以上～105%未満	100%			
85%以上～95%未満	75%	80%	85%	95%
70%以上～85%未満	70%	75%	80%	85%
40%以上～70%未満	50%	55%	60%	70%
40%未満	30%	35%	40%	50%

（注）1．計画達成率は、上期（第1～第2四半期の累計）計画達成率と下期（第3～第4四半期の累計）計画達成率の平均を用いる。

2．経常利益計画を達成した場合であっても、前年比減益の場合は原則として達成率を「100%」とする。

ロ．経常利益率基準（基本基準）

経常利益率	支給基準
2.0%以上	150%
1.5%以上～2.0%未満	130%
1.0%以上～1.5%未満	100%
0.7%以上～1.0%未満	70%
0.5%以上～0.7%未満	50%
0.0%以上～0.5%未満	30%
0.0%未満	0%

（注）介護事業および薬局事業においては、別途以下の基準を用いている。

《 介護事業 》

経常利益率	支給基準
11.0%以上	150%
9.0%以上～11.0%未満	130%
7.0%以上～9.0%未満	100%
5.0%以上～7.0%未満	70%
3.0%以上～5.0%未満	50%
0.0%以上～3.0%未満	30%
0.0%未満	0%

《 薬局事業 》

経常利益率	支給基準
4.5%以上	150%
3.5%以上～4.5%未満	130%
2.5%以上～3.5%未満	100%
1.5%以上～2.5%未満	70%
0.8%以上～1.5%未満	50%
0.0%以上～0.8%未満	30%
0.0%未満	0%

取締役会の活動内容

連結会計年度における経営成績を勘案し、報酬の方針および報酬額について審議のうえ、2018年6月27日付の取締役会において、固定月額報酬および業績連動報酬の算定方法を決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）株式会社ほくやくについては以下のとおりであります。

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とし、当社の持続的な成長のための経営戦略をも意識して保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。純投資目的である投資株式については、原則、当社の資本コストに見合っているかどうかを判断基準として、株式価値の変動と配当額を加味した「株主総利回り」を一つの指標としております。

$$\text{株主総利回り} = \frac{\text{対象事業年度末日における株価（時価）} + \text{対象事業年度の年間配当額}}{\text{取得時の株価}}$$

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

）保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。なお、今期につきましては、当社がこれまで純投資目的としておりました投資株式について、その保有意義を再検証し、取引先および地域社会との良好な関係の要素が特に強い投資株式について、政策保有株式として分類いたしました。

）銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	427
非上場株式以外の株式	25	5,778

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	26	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

）特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エーザイ株式会社	208,477	206,526	(保有目的)取引関係の強化のため (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得 (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	1,295	1,400		
大塚ホールディング ス株式会社	170,640	170,640	(保有目的)取引関係の強化のため (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	742	909		
東邦ホールディング ス株式会社	260,800	260,800	(保有目的)事業上の関係強化のため (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	720	653		
小野薬品工業株式 会社	263,930	263,930	(保有目的)取引関係の強化のため (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	572	869		
大日本住友製薬株式 会社	168,000	168,000	(保有目的)取引関係の強化のため (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	459	300		
持田製薬株式会社	40,400	40,400	(保有目的)取引関係の強化のため (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	458	302		
キッセイ薬品工業株 式会社	146,887	146,042	(保有目的)取引関係の強化のため (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得 (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	425	419		
株式会社ほくほく フィナンシャルグ ループ	705,101	705,101	(保有目的)金融取引関係の円滑化のた め (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	232	262		
株式会社バイタル ケーエスケーホール ディングス	307,300	307,300	(保有目的)事業上の関係強化のため (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	335	321		
久光製薬株式会社	44,592	43,875	(保有目的)取引関係の強化のため (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得 (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	226	361		
小林製薬株式会社	5,834	5,727	(保有目的)取引関係の強化のため (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得 (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	54	43		
株式会社北洋銀行	440,500	440,500	(保有目的)金融取引関係の円滑化のた め (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	122	156		
中道リース株式会社	100,000	100,000	(保有目的)地場企業としての関係強化 のため (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	47	54		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
扶桑薬品工業株式会社	10,300	10,300	(保有目的)取引関係の強化のため (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	26	29		
わかもと製薬株式会社	77,466	77,466	(保有目的)取引関係の強化のため (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	21	21		
第一生命ホールディングス株式会社	2,900	2,900	(保有目的)保険取引関係の円滑化のため (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	4	5		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	2,160	2,160	(保有目的)金融取引関係の円滑化のため (定量的な保有効果) (注)1.2	無
	8	9		
日本ケミファ株式会社	2,807	2,807	(保有目的)取引関係の強化のため (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	8	13		
武田薬品工業株式会社	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の強化のため (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	4	5		
大正製薬ホールディングス株式会社	330	330	(保有目的)取引関係の強化のため (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	3	3		
森下仁丹株式会社	1,320	1,320	(保有目的)取引関係の強化のため (定量的な保有効果) (注)1.2	有
	2	3		
日本ハム株式会社	500	1,000	(保有目的)地場関連企業としての支援のため (定量的な保有効果) (注)1.2	無
	1	2		
北海道電力株式会社	2,868	2,868	(保有目的)地場企業としての関係強化のため (定量的な保有効果) (注)1.2	無
	1	1		
イワキ株式会社	2,822	2,822	(保有目的)取引関係の強化のため (定量的な保有効果) (注)1.2	無
	1	1		
雪印メグミルク株式会社	103	103	(保有目的)地場関連企業として関係強化 (定量的な保有効果) (注)1.2	無
	0	0		

(注)1. 前期まで純投資目的としておりました投資株式について、当期末においてその保有意義を再検証したことにより、前期末時点における当該株式数および貸借対照表計上額を記載したものであります。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、期末時点の保有株式について、純投資株式の保有便益とともに、政策保有の意義を検証いたしました。2019年3月31日を基準日とした検証の結果、現状保有する政策株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認いたしました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	25	427
非上場株式以外の株式	30	7,626	55	13,179

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	8	-	-
非上場株式以外の株式	122	-	(-)

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
エーザイ株式会社	208,477	1,295
大塚ホールディングス株式会社	170,640	742
東邦ホールディングス株式会社	260,800	720
小野薬品工業株式会社	263,930	572
大日本住友製薬株式会社	168,000	459
持田製薬株式会社	40,400	458
キッセイ薬品工業株式会社	146,887	425
株式会社バイタルケースケーホールディングス	307,300	335
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	705,101	232
久光製薬株式会社	44,592	226
小林製薬株式会社	5,834	54
中道リース株式会社	100,000	47
株式会社北洋銀行	440,500	122
扶桑薬品工業株式会社	10,300	26
わかもと製薬株式会社	77,466	21
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,160	8
日本ケミファ株式会社	2,807	8
第一生命ホールディングス株式会社	2,900	4
武田薬品工業株式会社	1,000	4
大正製薬ホールディングス株式会社	330	3
森下仁丹株式会社	1,320	2
日本ハム株式会社	500	1
北海道電力株式会社	2,868	1
イワキ株式会社	2,822	1
雪印メグミルク株式会社	103	0

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計事務所・監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,693	20,913
受取手形及び売掛金	547,935	547,268
商品及び製品	15,090	15,577
仕掛品	3	0
その他	6,116	6,562
貸倒引当金	18	28
流動資産合計	89,820	90,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,985	16,526
減価償却累計額	9,770	10,203
建物及び構築物(純額)	2,6214	2,6322
土地	2,47,149	2,47,329
建設仮勘定	106	763
その他	3,336	3,519
減価償却累計額	2,831	2,977
その他(純額)	504	542
有形固定資産合計	13,975	14,958
無形固定資産		
のれん	2,201	2,119
ソフトウェア	606	501
その他	106	92
無形固定資産合計	2,914	2,714
投資その他の資産		
投資有価証券	1,215,134	1,215,543
長期売掛金	440	361
破産更生債権等	0	0
長期貸付金	392	314
繰延税金資産	318	316
退職給付に係る資産	13	12
その他	718	763
貸倒引当金	287	214
投資その他の資産合計	16,729	17,097
固定資産合計	33,619	34,770
資産合計	123,439	125,064

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,567,804	2,567,437
電子記録債務	-	5,276
1年内返済予定の長期借入金	2	2
未払法人税等	954	504
賞与引当金	796	809
役員賞与引当金	144	128
返品調整引当金	62	53
その他	1,131	1,345
流動負債合計	70,897	70,557
固定負債		
長期借入金	24	22
繰延税金負債	1,814	1,963
再評価に係る繰延税金負債	122	120
退職給付に係る負債	533	529
長期未払金	276	283
資産除去債務	262	267
その他	212	219
固定負債合計	3,244	3,405
負債合計	74,141	73,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	11,821	11,821
利益剰余金	32,432	34,123
自己株式	518	607
株主資本合計	44,735	46,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,803	6,016
土地再評価差額金	1,107	1,100
退職給付に係る調整累計額	136	156
その他の包括利益累計額合計	4,560	4,759
非支配株主持分	2	4
純資産合計	49,298	51,101
負債純資産合計	123,439	125,064

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	227,788	235,153
売上原価	4 209,865	4 216,942
売上総利益	17,922	18,211
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	881	913
給料及び手当	7,666	7,903
賞与引当金繰入額	695	680
役員賞与引当金繰入額	144	128
退職給付費用	342	337
法定福利費	1,230	1,278
賃借料	288	294
その他	4,174	4,216
販売費及び一般管理費合計	15,424	15,752
営業利益	2,498	2,458
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	240	258
受取事務手数料	425	479
不動産賃貸料	151	139
貸倒引当金戻入額	43	29
持分法による投資利益	82	88
その他	243	171
営業外収益合計	1,193	1,174
営業外費用		
支払利息	0	2
不動産賃貸原価	104	109
遊休資産諸費用	21	28
持分法による投資損失	8	-
その他	53	38
営業外費用合計	189	180
経常利益	3,502	3,452
特別利益		
固定資産売却益	1 0	-
投資有価証券売却益	1	-
負ののれん発生益	-	9
特別利益合計	1	9

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	2 0	2 4
固定資産除却損	3 5	3 7
投資有価証券売却損	2	-
投資有価証券評価損	2	-
減損損失	5 25	5 65
段階取得に係る差損	-	18
特別損失合計	36	96
税金等調整前当期純利益	3,467	3,365
法人税、住民税及び事業税	1,555	1,218
法人税等調整額	248	44
法人税等合計	1,306	1,263
当期純利益	2,160	2,102
非支配株主に帰属する当期純利益	1	2
親会社株主に帰属する当期純利益	2,159	2,099

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	2,160	2,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	880	212
退職給付に係る調整額	31	20
その他の包括利益合計	1,291	1,292
包括利益	3,072	2,294
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,071	2,292
非支配株主に係る包括利益	1	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	12,222	30,640	222	43,640
当期変動額					
剰余金の配当			367		367
親会社株主に帰属する当期純利益			2,159		2,159
自己株式の取得				697	697
自己株式の消却		400		400	-
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	400	1,792	296	1,094
当期末残高	1,000	11,821	32,432	518	44,735

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,923	1,107	167	3,648	0	47,290
当期変動額						
剰余金の配当						367
親会社株主に帰属する当期純利益						2,159
自己株式の取得						697
自己株式の消却						-
土地再評価差額金の取崩						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	880		31	912	1	913
当期変動額合計	880	-	31	912	1	2,008
当期末残高	5,803	1,107	136	4,560	2	49,298

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	11,821	32,432	518	44,735
当期変動額					
剰余金の配当			401		401
親会社株主に帰属する当期純利益			2,099		2,099
自己株式の取得				88	88
自己株式の消却					-
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,691	88	1,602
当期末残高	1,000	11,821	34,123	607	46,337

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,803	1,107	136	4,560	2	49,298
当期変動額						
剰余金の配当						401
親会社株主に帰属する当期純利益						2,099
自己株式の取得						88
自己株式の消却						-
土地再評価差額金の取崩		6		6		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	212		20	192	2	194
当期変動額合計	212	6	20	198	2	1,803
当期末残高	6,016	1,100	156	4,759	4	51,101

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,467	3,365
減価償却費	1,046	943
減損損失	25	65
のれん償却額	166	177
負ののれん発生益	-	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	59	62
受取利息及び受取配当金	247	265
支払利息	0	2
持分法による投資損益(は益)	74	88
固定資産売却益	0	-
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	5	7
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	2	-
段階取得に係る差損益(は益)	-	18
売上債権の増減額(は増加)	207	789
たな卸資産の増減額(は増加)	694	449
仕入債務の増減額(は減少)	3,728	104
未払消費税等の増減額(は減少)	81	134
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39	30
賞与引当金の増減額(は減少)	27	11
役員賞与引当金の増減額(は減少)	38	16
未収歩戻金の増減額(は増加)	684	728
預り金の増減額(は減少)	9	14
その他の資産の増減額(は増加)	194	1,305
その他の負債の増減額(は減少)	88	69
小計	6,738	4,004
利息及び配当金の受取額	247	265
利息の支払額	0	2
法人税等の支払額	1,244	1,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,741	2,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	357	1,636
有形固定資産の売却による収入	2	9
無形固定資産の取得による支出	171	131
無形固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	1,023	35
投資有価証券の売却による収入	58	-
関係会社株式の取得による支出	-	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 64	-
事業譲受による支出	65	110
貸付けによる支出	100	0
貸付金の回収による収入	31	31
その他	5	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,696	1,862
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	50	0
長期借入れによる収入	-	650
長期借入金の返済による支出	0	651
自己株式の増減額(は増加)	697	88
配当金の支払額	367	401
リース債務の返済による支出	49	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,165	530
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,879	220
現金及び現金同等物の期首残高	17,813	20,693
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,693	1 20,913

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

上記のうち、有限会社久山薬局につきましては、2018年4月1日付で同社の株式を取得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。これにより、当連結会計年度において連結子会社が1社増加いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

会社名 株式会社アグロジャパン、株式会社長澤薬局、株式会社リードスペシャリティーズ

上記のうち、株式会社リードスペシャリティーズにつきましては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

また、有限会社久山薬局につきましては、同社株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

これにより、当連結会計年度において持分法適用の関連会社数に変動はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

一定の年数（5～17年）で均等償却を採用しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

連結会計年度末日後の返品に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務債務費用の費用処理方法

過去勤務債務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「企業結合に関する会計基準」等は、企業会計基準委員会において基準諮問会議からの、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価に関連して対価の一部が返還される場合の取扱いについて検討を求める提言等を踏まえ、企業会計基準委員会で審議が行われ改正されたものです。

主な改正内容として、「企業結合に関する会計基準」において、「条件付取得対価」の定義に「返還される取得対価」が追加されるとともに、「対価が返還される条件付取得対価」の会計処理が追加されました。

また、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(以下「結合分離適用指針」という。)の記載内容が改正されたことに伴い、結合当事企業の株主に係る会計処理に関する結合分離適用指針の記載について、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)と記載内容の整合性を図るための改正が行われるとともに、分割型会社分割が非適格組織再編となり、分割期日が分離元企業の期首である場合の分離元企業における税効果会計の取扱いについて、平成22年度税制改正において分割型会社分割のみなし事業年度が廃止されていることから、関連する定めが削除されました。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首以後実施される組織再編から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」760百万円のうち、177百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に表示しており、また582百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	731百万円	776百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	167百万円	135百万円
土地	220	180
投資有価証券	554	599
計	942	914

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	4,747百万円	4,564百万円

3 保証債務

次の連結会社以外の得意先について、金融機関からの借入等に対し、債務保証(連帯保証)を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(株)三育	103百万円	96百万円
他	4	4
計	108	100

4 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正2001年3月31日)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	36百万円	12百万円

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	136百万円	117百万円
支払手形	711	712
電子記録債務	-	1

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	0百万円	- 百万円
計	0	-

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	- 百万円	4百万円
車両運搬具	0	-
電話加入権	-	0
計	0	4

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	5百万円	7百万円
器具備品	0	0
計	5	7

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	754百万円	9百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類
札幌市中央区	販売設備	建物および器具備品
北海道留萌市	販売設備	建物
北海道稚内市	販売設備	建物および土地
北海道恵庭市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として支店・店舗別に区分し、賃貸用不動産および将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件を単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業に係る収入が原価を大幅に下回っていることより、収益性が著しく低下したこと、および、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25百万円）として計上しました。その内訳は、建物及び構築物15百万円、土地9百万円および器具備品0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物および土地については不動産鑑定評価額等により評価しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
北海道釧路市	遊休資産	建物および土地

当社グループは、原則として支店・店舗別に区分し、賃貸用不動産および将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件を単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（65百万円）として計上しました。その内訳は、建物及び構築物22百万円および土地43百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物および土地については不動産鑑定評価額等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,280百万円	328百万円
組替調整額	2	-
計	1,283	328
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	12	64
組替調整額	54	33
計	41	31
税効果調整前合計	1,325	296
税効果額	413	104
その他の包括利益合計	912	192

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,283百万円	328百万円
税効果額	403	116
税効果調整後	880	212
土地再評価差額金：		
税効果額	-	-
税効果調整後	-	-
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	41	31
税効果額	10	11
税効果調整後	31	20
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,325	296
税効果額	413	104
税効果調整後	912	192

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	25,000	-	600	24,400
合計	25,000	-	600	24,400
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3	381	976	600	757
合計	381	976	600	757

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少600千株は株式消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は市場買付による976千株および単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少600千株は株式消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月24日 取締役会	普通株式	184	7.50	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	182	7.50	2017年9月30日	2017年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月23日 取締役会	普通株式	224	利益剰余金	9.50	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	24,400	-	-	24,400
合計	24,400	-	-	24,400
自己株式				
普通株式（注）	757	103	-	860
合計	757	103	-	860

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は市場買付による103千株および単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年4月23日 取締役会	普通株式	224	9.50	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	177	7.50	2018年9月30日	2018年11月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年4月18日 取締役会	普通株式	223	利益剰余金	9.50	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	20,693百万円	20,913百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	20,693	20,913

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

株式の取得により新たに有限会社タカダ薬局を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに有限会社タカダ薬局株式の取得価額と有限会社タカダ薬局取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	70百万円
固定資産	21
のれん	97
流動負債	57
固定負債	55
(有)タカダ薬局の取得価額	77
(有)タカダ薬局の現金及び現金同等物	12
差引:(有)タカダ薬局取得のための支出	64

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

株式の追加取得により持分法適用関連会社でありました有限会社久山薬局を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	125百万円
固定資産	26
流動負債	26
固定負債	50
負ののれん発生益	9
小計	65
支配獲得時の持分法評価額	51
段階取得に係る差損	18
(有)久山薬局の取得価額	32
(有)久山薬局の現金及び現金同等物	59
差引:(有)久山薬局取得による収入	26

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、医薬品卸売事業におけるコンピュータ端末機、医療機器卸売事業における社用車および調剤事業における調剤機器等(「車両運搬具」、「器具備品」)であります。

無形固定資産

主として、医薬品卸売事業および医療機器卸売事業におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. ファイナンス・リース取引(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	31	31
1年超	1,385	1,354
合計	1,417	1,385

4. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は基本的に行っておりません。また、当社グループは重要な借入がなく、業務を遂行するために必要な設備投資は、基本的に自己資金で賄っております。デリバティブおよび投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、一部の売掛金および長期売掛金は、得意先の信用リスクのほか、回収までの期間リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが6カ月以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社グループでは、オペレーション本部内に債権管理担当部門を設け、債権管理規程に基づき、得意先ごとの残高および回収状況の管理を行うとともに、得意先の信用状況を必要の都度把握する体制を徹底しております。

期間リスク

当社グループでは、オペレーション本部内に債権管理担当部門を設け、得意先ごとの残高および回収状況の管理を行うとともに、回収期間の短縮促進を指導・徹底しております。

市場リスク

投資有価証券の価格変動リスクについては、経理部門において定期的に保有状況と時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会で報告ならびに今後の対応を検討する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、決算状況等を勘案して合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	20,693	20,693	-
受取手形及び売掛金	47,935	47,935	-
投資有価証券	13,762	13,762	-
長期売掛金	440		
貸倒引当金	238		
	202	202	0
資産計	82,594	82,594	0
支払手形及び買掛金	67,804	67,804	-
負債計	67,804	67,804	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	20,913	20,913	-
受取手形及び売掛金	47,268	47,268	0
投資有価証券	14,126	14,126	-
長期売掛金	361		
貸倒引当金	177		
	184	184	0
資産計	82,493	82,493	0
支払手形及び買掛金	67,437	67,437	-
負債計	67,437	67,437	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金は、回収スケジュールに応じた国債応募利回りをを用い、時価を算定しております。

投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

長期売掛金

これらの時価については、回収スケジュールに応じた国債応募利回りをを用い、時価を算定しております。

また、一部の売掛金および長期売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除してあります。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
優先株式	211	211
非上場株式	429	429
関係会社株式	731	776
合計	1,371	1,417

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,693	-	-	-
受取手形及び売掛金	47,935	-	-	-
長期売掛金	28	224	78	0
合計	68,657	224	78	0

(注) 長期売掛金109百万円については回収スケジュールの予測が困難なため、除外しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,913	-	-	-
受取手形及び売掛金	47,043	225	-	-
長期売掛金	50	212	1	-
合計	68,007	437	1	-

(注) 長期売掛金96百万円については回収スケジュールの予測が困難なため、除外しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)及び当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)及び当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,548	5,167	8,381
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,548	5,167	8,381
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	213	290	76
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	213	290	76
合計		13,762	5,458	8,304

(注) 優先株式(連結貸借対照表計上額 211百万円)および非上場株式(連結貸借対照表計上額 429百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,813	5,052	8,761
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,813	5,052	8,761
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	312	438	125
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	312	438	125
合計		14,126	5,490	8,635

(注) 優先株式(連結貸借対照表計上額 211百万円)および非上場株式(連結貸借対照表計上額 429百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	58	1	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	58	1	2

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2百万円(その他有価証券の株式2百万円、その他の有価証券の非上場株式0百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回収可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)及び当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しており、また、退職給付一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社が採用している確定拠出制度の中には、中小企業退職金共済が含まれております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,944 百万円	2,999 百万円
勤務費用	195	202
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	8	35
退職給付の支払額	152	214
退職給付債務の期末残高	2,999	3,025

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	2,364百万円	2,492百万円
期待運用収益	47	49
数理計算上の差異の発生額	4	29
事業主からの拠出額	229	228
退職給付の支払額	144	209
年金資産の期末残高	2,492	2,531

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,969百万円	2,998百万円
年金資産	2,492	2,531
	477	466
非積立型制度の退職給付債務	29	27
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	507	493
退職給付に係る負債	507	493
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	507	493

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
勤務費用	195 百万円	202 百万円
利息費用	2	2
期待運用収益	47	49
数理計算上の差異の費用処理額	52	30
過去勤務費用の費用処理額	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	205	188

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
過去勤務費用	2 百万円	2 百万円
数理計算上の差異	39	34
合計	41	31

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
未認識過去勤務費用	92 百万円	90 百万円
未認識数理計算上の差異	118	152
合計	210	242

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
債券	26 %	27 %
株式	11	11
現金及び預金	0	0
生保一般勘定	48	48
その他	15	14
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
割引率	0.1 %	0.0 %
長期期待運用収益率	2.0	2.0

予想昇給率は、勤続ポイント・等級ポイントに基づく昇給指数を使用しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	29 百万円	12 百万円
退職給付費用	18	48
退職給付の支払額	3	5
制度への拠出額	36	32
その他	5	-
退職給付に係る負債の期末残高	12	23

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	240百万円	261百万円
年金資産	254	262
	13	0
非積立型制度の退職給付債務	26	24
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12	23
退職給付に係る負債	26	35
退職給付に係る資産	13	12
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12	23

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	18 百万円	当連結会計年度	48 百万円
----------------	---------	--------	---------	--------

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度150百万円、当連結会計年度150百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	93百万円	61百万円
賞与引当金	256	260
退職給付に係る負債	183	194
長期未払金	48	47
確定拠出	1	1
減損損失累計額	157	174
投資有価証券評価損	53	53
未払事業税	68	49
資産除去債務	80	80
繰越欠損金(注)	378	424
商品評価損	229	5
その他	656	793
繰延税金資産小計	2,208	2,146
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	424
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	446
評価性引当額小計	842	871
繰延税金資産合計	1,366	1,275
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	21	20
その他有価証券評価差額金	2,503	2,619
資産除去債務	30	25
その他	429	377
繰延税金負債合計	2,984	3,043
繰延税金資産(負債)の純額	1,618	1,767

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	0	49	132	243	424
評価性引当額	-	-	0	49	132	243	424
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.5
法人住民税均等割額	1.2	1.3
持分法による投資損益	0.6	0.8
評価性引当額の増加額	1.0	0.9
役員賞与	1.3	1.2
未実現利益	0.4	0.4
のれん	1.2	1.3
負ののれん発生益	-	0.1
子会社の税率差異	2.2	2.4
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	37.5

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	有限会社久山薬局
事業の内容	調剤薬局の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

北海道網走郡美幌町において、門前および地域に貢献する優良な医療機関をはじめ、美幌町内のみならず北見市からも処方箋を応需し、地域のかかりつけ薬局として認められている歴史のある薬局です。同社を子会社化することで、当社グループの薬局事業の経営に寄与する事と、卸売事業にも相乗効果を得られると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2018年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

有限会社久山薬局

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	50%
企業結合日に追加取得した議決権比率	50%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社である株式会社パルスが現金を対価として、有限会社久山薬局の議決権100%を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年4月1日から2019年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた有限会社久山薬局株式の	
企業結合日における時価	32百万円
企業結合日に追加取得した有限会社久山薬局株式の時価	32百万円
取得原価	65百万円

4. 資金調達の方法

自己資金

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 18百万円

6. 負ののれん発生益の金額および発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

9百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその内訳

流動資産	125百万円
固定資産	26
資産合計	151
流動負債	26
固定負債	50
負債合計	76

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

企業結合日が当連結会計年度の開始日であるため、連結損益計算書に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

社屋用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および、賃借している事務所の内部造作の原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借終了年月日と見積り、割引率は国債の平均利回を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	256百万円	262百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	-
時の経過による調整額	4	4
期末残高	262	267

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業種別毎に子会社を運営しており、当社役員が統括および管理を行っております。また、当社グループはこれらを基礎としているセグメントから構成されており、「医薬品卸売事業」、「医療機器卸売事業」、「薬局事業」、「介護事業」、「ICT事業」、「その他」の6つを報告セグメントとしております。

「医薬品卸売事業」は医療用医薬品の卸売および一般用医薬品の卸売を行っております。「医療機器卸売事業」は医療機器等の卸売を行っております。「薬局事業」は調剤薬局を営んでおります。「介護事業」は介護用品等のレンタル・販売および介護施設の運営受託を行っております。「ICT事業」はコンピュータ・ソフトウェアの開発・販売および計算業務の受託を行っております。「その他」は子会社の経営指導業務、保険代理店、SPD(院内物流)および新規開業支援を行っております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を変更しており、従来の「調剤薬局事業」を「薬局事業」と記載しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。これに伴い、前連結会計年度につきましても、同様に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	ICT事業	その他	
売上高							
外部顧客への売上高	159,871	50,149	14,317	2,801	605	42	227,788
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,417	416	13	6	862	2,107	11,823
計	168,289	50,566	14,330	2,808	1,467	2,149	239,612
セグメント利益	1,062	728	614	244	56	925	3,632
セグメント資産	94,660	19,351	6,000	3,248	422	35,785	159,467
セグメント負債	58,020	14,011	2,659	2,225	634	275	77,826
その他の項目							
減価償却費	654	82	114	166	16	12	1,046
減損損失	19	-	5	-	-	-	25

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	ICT事業	その他	
売上高							
外部顧客への売上高	160,908	56,061	14,184	3,197	759	42	235,153
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,842	454	12	7	924	6,807	17,048
計	169,750	56,516	14,197	3,204	1,684	6,849	252,202
セグメント利益	1,273	808	286	298	105	5,608	8,379
セグメント資産	91,290	19,424	6,249	4,014	553	40,584	162,116
セグメント負債	58,261	13,759	2,694	2,874	692	228	78,512
その他の項目							
減価償却費	554	86	106	160	19	17	943
減損損失	65	-	-	-	-	-	65

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	239,612	252,202
セグメント間取引消去	11,823	17,048
連結財務諸表の売上高	227,788	235,153

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,632	8,379
セグメント間取引消去	966	5,747
のれんの償却額	143	147
たな卸資産の調整額	24	26
連結財務諸表の営業利益	2,498	2,458

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	159,467	162,116
セグメント間取引消去	36,004	37,025
たな卸資産の調整額	24	26
連結財務諸表の資産合計	123,439	125,064

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	77,826	78,512
セグメント間取引消去	3,511	4,722
退職給付に係る負債の調整額	174	173
連結財務諸表の負債合計	74,141	73,963

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,046	943	-	-	1,046	943
減損損失	25	65	-	-	25	65

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他	合計
外部顧客への売上高	159,871	50,149	14,317	2,801	605	42	227,788

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他	合計
外部顧客への売上高	160,908	56,061	14,184	3,197	759	42	235,153

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	19	-	5	-	-	-	-	25

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	65	-	-	-	-	-	-	65

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	166	0	-	-	-	166
当期末残高	-	-	2,192	8	-	-	-	2,201

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	174	2	-	-	-	177
当期末残高	-	-	2,113	6	-	-	-	2,119

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

薬局事業において、2018年4月1日を効力発生日として有限会社久山薬局の株式の追加取得により、持分法適用会社から連結子会社に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度において、9百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）及び当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,085.06円	2,170.74円
1株当たり当期純利益	89.14円	88.96円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,159	2,099
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,159	2,099
普通株式の期中平均株式数(株)	24,226,173	23,604,060

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2	2	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	30	34	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24	22	1.9	2020年 ~2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	87	107	-	2020年 ~2063年
合計	144	165	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率および残高は期末時点のものであります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1	1	1	1
リース債務	28	20	16	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	58,492	115,232	180,596	235,153
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	649	1,300	2,737	3,365
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	402	792	1,744	2,099
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	17.01	33.54	73.83	88.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.01	16.53	40.32	15.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	686	1,814
前払費用	4	5
未収還付法人税等	218	1,191
短期貸付金	12	147
未収入金	0	0
その他	0	0
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	910	3,148
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51	51
減価償却累計額	16	18
建物及び構築物（純額）	35	33
工具、器具及び備品	43	51
減価償却累計額	30	37
工具、器具及び備品（純額）	12	14
土地	31	31
建設仮勘定	3	68
有形固定資産合計	83	146
無形固定資産		
ソフトウェア	11	72
その他	24	0
無形固定資産合計	36	72
投資その他の資産		
関係会社株式	34,613	34,623
長期貸付金	64	2,777
その他	0	2
貸倒引当金	64	324
投資その他の資産合計	34,614	37,078
固定資産合計	34,734	37,297
資産合計	35,645	40,446

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	36	23
未払費用	18	20
未払法人税等	5	5
未払消費税等	13	1
賞与引当金	45	45
役員賞与引当金	67	52
その他	11	14
流動負債合計	199	163
固定負債		
長期末払金	15	15
退職給付引当金	33	31
固定負債合計	48	46
負債合計	248	209
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	31,975	31,975
資本剰余金合計	32,975	32,975
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,940	6,867
利益剰余金合計	1,940	6,867
自己株式	518	607
株主資本合計	35,397	40,236
純資産合計	35,397	40,236
負債純資産合計	35,645	40,446

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,982	6,686
売上総利益	1,982	6,686
販売費及び一般管理費		
販売促進費	6	5
給料及び手当	614	639
賞与引当金繰入額	45	45
役員賞与引当金繰入額	67	52
退職給付費用	10	9
法定福利費	86	89
旅費及び通信費	24	25
賃借料	29	29
租税公課	7	7
業務委託費	76	94
その他	98	89
販売費及び一般管理費合計	1,068	1,089
営業利益	914	5,596
営業外収益		
雑収入	1	6
不動産賃貸料	7	7
貸倒引当金戻入額	4	-
その他	0	1
営業外収益合計	13	15
営業外費用		
不動産賃貸原価	19	17
貸倒引当金繰入額	-	260
その他	0	0
営業外費用合計	19	279
経常利益	908	5,333
特別損失		
その他	0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	907	5,333
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	3	3
当期純利益	904	5,329

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000	1,000	32,376	33,376	1,403	222	35,557	35,557
当期変動額								
剰余金の配当					367		367	367
当期純利益					904		904	904
自己株式の取得						697	697	697
自己株式の消却			400	400		400	-	-
当期変動額合計	-	-	400	400	536	296	160	160
当期末残高	1,000	1,000	31,975	32,975	1,940	518	35,397	35,397

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000	1,000	31,975	32,975	1,940	518	35,397	35,397
当期変動額								
剰余金の配当					401		401	401
当期純利益					5,329		5,329	5,329
自己株式の取得						88	88	88
自己株式の消却							-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	4,927	88	4,838	4,838
当期末残高	1,000	1,000	31,975	32,975	6,867	607	40,236	40,236

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～36年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	0百万円	135百万円
長期金銭債権	20	2,745
短期金銭債務	30	10

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,982百万円	6,686百万円
販売費及び一般管理費	47	57
営業取引以外の取引高		
受取利息	0	1

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式34,613百万円、関連会社株式10百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式34,613百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	22百万円	100百万円
賞与引当金	13	13
退職給付引当金	10	9
長期未払金	4	4
未払事業税	0	0
子会社株式評価損	122	122
子会社株式の現物配当による差額	1,693	1,693
繰越欠損金	55	110
その他	10	10
繰延税金資産小計	1,933	2,065
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	110
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	-	1,954
評価性引当額小計	1,933	2,065
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.0%	29.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	35.3	32.6
住民税均等割	0.4	0.1
役員賞与	2.2	0.3
適格現物分配に係る益金不算入額	148.8	-
評価性引当額の増加額	151.8	2.5
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4	0.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	51	-	-	51	18	2	33
工具、器具及び備品	43	7	-	51	37	6	14
土地	31	-	-	31	-	-	31
建設仮勘定	3	75	11	68	-	-	68
有形固定資産計	130	83	11	202	56	9	146
無形固定資産							
ソフトウェア	41	71	-	113	41	11	72
その他	24	30	54	0	-	-	0
無形固定資産計	66	101	54	113	41	11	72

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	76	272	12	336
賞与引当金	45	45	45	45
役員賞与引当金	67	52	67	52

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hokutake.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 株券喪失登録の手数料は次のとおりであります。

喪失申請登録の申請	申請1件につき	10,000円
	株券1枚につき	500円

2. 当社定款の定めにより、単元未満株式は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第12期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日北海道財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月28日北海道財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第13期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日に北海道財務局長に提出
（第13期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日に北海道財務局長に提出
（第13期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日に北海道財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年7月4日北海道財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2018年11月1日 至 2018年11月30日）2018年12月6日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社 ほくやく・竹山ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩原 靖之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社 ほくやく・竹山ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩原 靖之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。